

平成25年9月17日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成24年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成24年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成24年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成24年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成24年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成24年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成24年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成24年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成24年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

秋間 紘一	細井 文次	和田 鶴三
服部 悦朗	清水 秀雄	大西 米明
飯島 勝	中村 貢	加藤 宏一
森本 真隆		

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長	小林 康雄	教育委員長	力石 憲二
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	赤間 敏博

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	保健福祉課長	大森 三宜子
会計管理者	太田 靖久	病院事務長	奥村 光正
町民課長	伊賀 淑美	特別養護老人ホーム施設長	波多野 義弘
産業振興課長	高木 康弘	子ども課長	高橋 典代
建設課長	土生 明美	消防署長	荒田 雅則

ほか、関係主幹及び担当主査、係長

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	教育課長	植田 廣幸
参事	笠谷 直樹	高校事務長	金森 秀文
		給食センター所長	鈴木 典人

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 道端 雄伸

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷 善弘 総務係長 仲山 美津子

9 議事録

(午前10時00分)

秋間委員長	13日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。 審議に入る前に水道工事と大雨の状況について理事者からの報告の申し出がありましたので、これを許します。
小林町長	町長。 それでは、加納議長並びに秋間決算審査特別委員長のお許しをいただきましたので、昨日の水道断水事故並びに台風18号の状況について報告をさせていただきたいと思えます。 初めに、水道の断水事故について報告申し上げます。昨日の水道断水事故は、土幌町簡易水道の中士幌地域に配水する管路のうち中士幌幹線10号から北へ約200m付近で漏水が発生したことによるものであります。当初午前10時ごろ、住民から水が出ないとの一報があり調査しましたが、工事等による事故でないことから、漏水箇所を特定するのに時間を要しました。懸命の現地調査により午後3時前、漏水箇所が判明したことから、直ちに幹線10号から19号間を通行どめとして管路を補修する復旧工事に着手し、午後5時過ぎに工事が完了いたしました。原因は、配水管路に縦断方向の亀裂破損約1m50cmが生じ、漏水がしたことによるものであります。また、この事故の復旧までに時間を要したことから、酪農家への給水とあわせ、中士幌消防署と中士幌東団地において中士幌市街住民への給水作業を行ったところであります。 復旧作業は、現在も排泥等作業を続けておりますが、管路内の赤さび等の混濁が解消されるまでには数日を要する可能性があります。今回の事故で中士幌地区及び一部土幌南地区の皆様にも多大な迷惑をおかけし、おわびを申し上げます。また、地元議員、町内会長など関係者の皆様には周知活動、給水作業などに協力いただき、心より厚くお礼を申し上げます。今後において、事故防止に向けた対策により留意をしまいたいと存じます。 次に、台風18号関連による9月16日の大雨の状況について報告いたします。今回の台風は、日本列島各地に記録的な大雨を降らせ、京都、福井、滋賀を中心に大きな被害をもたらせたところであります。本町では、降り始めから午後10時までに77ミリを記録し、時間最大雨量は

説明

秋 間
委 員 長

大森保健
福祉課長

同日午後4時から午後5時までの1時間に14ミリを記録いたしました。この雨による被害状況は、これから詳細に調査し、把握をしてみたいと存じますが、現在までのところ大きな被災箇所はありません。ただ、農作業の遅れと湛水による農作物への被害が懸念されるところであります。

以上、今回の水道事故と大雨の状況についての報告にかえさせていただきます。

前は総務費まで終了しておりますので、本日は民生費、衛生費から行います。

民生費、衛生費について説明願います。保健福祉課長。

保健福祉課長、大森から説明いたします。

58ページをお開き願います。1項社会福祉総務費の1概要ですが、24年度は地域で支え合う「ふれあいいきいきサロン」を町内全地区で例年どおり積極的に推進しました。安心安全地域づくり事業として緊急医療情報キットの設置を引き続き進めております。また、冬期間に灯油代が高騰したため臨時福祉灯油購入助成を行っております。2民生委員・児童委員の活動につきましては、民生委員17人、児童委員2人の19人体制で活動を行いました。定例会の出席状況、活動状況、担当地域は記載のとおりです。

次に、59ページの3生活保護等では、24年度内において保護開始5世帯6人、廃止2世帯2人であり、年度末42世帯56人となっております。生活保護費の支給状況は、町経由分2,759万5,228円となっております。

次に、高齢者等生活扶助事業につきましては、記載のとおり16世帯、66万円の支給となっております。

次に、臨時福祉灯油購入助成は、低所得者世帯を中心に373世帯の方に1世帯当たり灯油100リッターを助成しております。4土幌町社会福祉協議会に対する事業助成金としまして1,805万1,000円、地域福祉活動実践事業として、以下記載の①から⑦の事業に対して402万3,000円を助成しております。なお、今年度はエンディングノートの啓蒙事業の助成を行っております。助成金は110万円です。

次に、61ページの5その他各種福祉団体助成としては、24年度は十勝地区身体障がい者スポーツ大会を開催しており、実行委員会に助成他記載のとおりです。6日本赤十字運動の実施状況についても記載のとおりです。7遺族等援護については、遺族数57人、戦傷病者手帳所持者はいません。8土幌町安心安全地域づくり事業につきましては、安心安全福祉台帳登録事業は登録数合計325件、緊急医療情報キットの設置は325戸設置、委託料73万5,000円です。独居高齢者等安否確認訪問事業は独居高齢者14世帯、障害者等も合わせると合計17世帯、委託料24万3,250円となっております。9その他福祉として、ひとり親

秋 間
委 員 長
伊 賀
町民課長

家庭等医療給付事業による給付額は、道補助・町単合わせて受診件数939件、給付額は266万1,311円となっております。

62ページの児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給状況は記載のとおりとなっております。10総合福祉センター利用状況も記載のとおりです。11総合福祉センターで取り扱った住民票等交付は、合計で417件、手数料13万2,450円となっております。

以上で説明を終わります。

町民課長。

国民年金について、町民課長、伊賀から説明いたします。

63ページをごらんください。国民年金保険料については、平成17年度から毎年月額280円ずつ平成29年度まで引き上げられ、最終年の29年度には月額16,900円になる予定です。平成24年度は、14,980円、月額179,760円、老齢基礎年金額786,500円、1被保険者数は全体でほぼ前年同様の人数です。2 保険料月額も記載のとおりです。3 保険料免除状況、これらは、所得に応じた免除及び猶予で低所得者対策です。4 給付状況は全体でほぼ前年同様の人数及び支給金額となっております。1,888名に対し12億8,900万円が支給されております

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明します。

63ページ、3項障がい者福祉費の概要ですが、土幌町障がい者福祉計画に基づき事業を実施しております。

障がい者の総合施設について、26年度建設をめどにNPO法人土幌町障がい者支援の会と協議を開始しております。また、25年4月に地域活動支援センターの利用者増が見込まれ、現施設が手狭となったこともあり2階部分の改修工事を行っております。

64ページをお開き願います。2 身体障がい者手帳の所持者は414人となっております。補装具・更生医療給付、軽度難聴児補聴器支給状況については記載のとおりです。3 知的障がい者にかかる療育手帳の所持者は、A、B合わせて76人です。4 精神障害者保健福祉手帳申請件数は1件、手帳所持者につきましては、1級から3級合わせて18人、精神通院医療費の申請は74件となっております。5 各種福祉手当の支給状況、65ページの6 心身障がい者等通所費等支給状況は記載のとおりです。7 地域就労支援事業ですが、受け入れ企業5社、登録11人、延べ利用者数301人、助成額15万1,660円となっております。8 地域生活支援事業の日中一時支援事業、これはすずらんの家の事業ですが、延べ利用者数1,836人、給付額909万円です。(2) 移動支援事業は延べ利用者数22人、給付額22万9,048円となりました。(3) 日常生活

用具等給付事業、(4) 訪問入浴サービス事業は記載のとおりです。

(5) 地域活動支援センター事業、これはほのぼのホームの事業ですが、登録者14人、延べ利用者数2,309人、助成額95万円です。また、町外の施設の登録者はいませんでした。

66ページに移りまして、9 自立支援給付の(1) 障害程度区分認定者は、施設入所及び在宅生活者について、認定者47人、未認定者9人、合計56人となっています。(2) 介護給付・訓練等給付につきましては、この表に記載のとおりで、67ページに移りまして、支給決定者合計114人、合計給付額1億6,387万5,604円です。10重度心身障害者医療給付事業は道補助、町単独分合わせて、給付額1,195万2,788円となっています。11障がい者団体活動助成金は、主に人件費として422万3,252円を助成しております。12障がい者施設改修工事として、現ほのぼのホームの2階改修費として、646万8,000円となっています。

68ページ、4 項老人福祉費ですが、本町における高齢化率は27.4%と前年より0.4%微増となったところです。3 老人福祉施設措置事務は、管内の養護老人ホームに2人措置され、措置費支弁額は426万3,173円となっております。4 老人福祉主要行事は記載のとおりです。5 敬老祝い金等の支給は、前年度と同じく77歳、88歳、100歳の110人の方に支給しております。6 社会福祉法人土幌愛風会に対して、地域共生型交流施設維持管理助成金として12万円を補助しております。7 その他各福祉団体助成金は記載のとおりです。8 高齢者緊急通報装置設置事業として、新規2件の設置をしております。9 高齢者交通費助成事業については記載のとおりです。

69ページ、5 項の後期高齢者医療費ですが、北海道後期高齢者医療広域連合の医療給付事業財源として、各市町村一般会計負担分12分の1の8,315万1,000円を療養給付費負担金として支出しております。

1 給付状況は記載のとおりです。参考数値として北海道後期高齢者医療広域連合より提供を受けたものです。

次に、70ページ、6 項介護福祉費ですが、本年度は土幌愛風会運営によります小規模多機能型居宅介護施設と地域共生型交流施設が完成し、本格的に運営を開始いたしました。

次に、1 介護保険申請、2 介護認定調査については記載のとおりです。3 の65歳以上の要支援・要介護認定者の障害者控除対象者認定書交付ですが、申請者96人に対して判定したところです。4 会議の開催状況は記載のとおりです。5 認知症高齢者緊急支援事業は、J A土幌との共同事業で登録者1人、利用者1人、延べ利用日数7日、延べ泊まり日数6日、判定会議2回となっております。6 指定介護予防支援事業所につきましては、地域包括支援センター内の職員兼務で事業を実施しており、71ページ、介護予防支援サービス収入では、利用件数545件、給付費用額230万6,520円となっております。7 社会福祉法人

士幌愛風会に対する助成ですが、車両整備事業補助金として、2分の1の額の240万円を助成、これは小規模多機能型施設の送迎用の車購入補助です。また、小規模多機能型施設運営助成金として387万6,178円助成しております。8小規模多機能型施設及び地域共生型交流施設の駐車場整備工事に556万5,000円となっております。

7項介護保険費ですが、介護保険低所得者利用者負担対策事業として、法人減免、居宅サービス減免をそれぞれ記載のとおり町助成及び町減免しております。

8項居宅介護保険支援事業費につきましては、介護保険による居宅介護支援事業所として運営しており、家庭訪問は、認定更新調査訪問、延べ56件、アセスメント訪問延べ58件ほか記載のとおりです。

72ページ、5居宅介護支援サービス収入は、給付費用額、介護認定調査収入合わせて897万280円となっております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
高 橋
子 ども
課 長

子ども課長。

児童福祉総務費について、子ども課長、高橋から説明いたします。

72ページをごらんください。9項児童福祉総務費、1の在籍状況ですが、平成24年度の認定こども園長時間型の在籍児童数は前年比7名減の80名の収容となりました。また、中士幌保育園の在籍児童数は6名減の28名でありました。

次に、2の職員状況ですが、認定こども園は保育士が1名増となり全体で25名となりました。中士幌保育園は昨年と同数の6名でありました。

次に、3の保育料収納状況ですが、(1)の当年度分の未納付額が、こども園で3世帯12万3,220円、次ページ、中士幌保育園につきましては3世帯16万6,710円となり、前年比9万1,310円の増で、収納率98.94%となったところです。(2)の過年度分の未納付額は、こども園が5世帯154万1,460円、中士幌が8世帯186万8,950円で合計341万410円となり前年対比14万2,710円の減となりました。なお、滞納者への督促等の対策として、へき地保育所分も含め電話による呼びかけや納付書の再発行、児童の送迎時に保護者に直接督促したり分割による納付の相談ほか収納率向上対策推進本部とも連携をとりながら、未収金の回収に努めているところです。4の決算状況ですが、財源内訳で認定こども園分の国・道からの支出金は平成16年度から交付税に算入されているため、一般財源に含めて計上されています。決算合計では前年対比で、こども園が約655万円の増で、主な要因は認定こども園の駐車場整備工事によるものです。中士幌保育園は約188万円の増で、主な要因は障がい児保育対象児童園児数の増によるものとなっております。

次に、5の特別保育事業ですが、この事業は次世代育成支援対策交付金を受けて、社会福祉法人温真会において実施しているものです。

(1)の保育所地域活動事業では、世代間の交流、異年齢児との交流、地域保育需要への対応などで人形劇や夏祭り等を実施しています。

(2)の一時保育促進事業では、育児疲れ解消、急病や継続的勤務・短時間就労等の就労形態の多様化への対応で一時預かりを実施しています。

次に、6の認定こども園ですが、認定こども園の運営が5年目を迎え、運動会においては、あいにくの雨天となり初めて会場を総合研修センター体育館に移しての実施となりました。発表会については、保護者の要望を受けて総合研修センターふれあいホールに移して実施したところですが、保護者の協力を得て子どもたちの練習の成果を一堂に多くの保護者に観覧いただくことができました。こども園における主な施設整備・行事等は記載のとおりです。

次に、7の子育て支援事業ですが、子ども課子育て支援係の事業として土幌町子育て支援センターと連携しながら、未就園児を対象に親子の触れ合いを中心に小集団活動を実施しました。活動状況は記載のとおりです。

次に、8の学童保育所ですが、留守家庭児童の健全育成事業として、開設希望が有り指導員の確保が出来た4地区において開設したところです。土幌地区では試行的に6年生までを対象にしたところですが、利用の申し込みはありませんでした。なお、各地区の入所人数等は記載のとおりです。

10項へき地保育所費、1の運営状況ですが、NPO法人に運営を委託しております上居辺へき地保育所につきましては、平成24年2月から保育児童の健やかな成長とサロン施設とを併設し、環境にも配慮した上居辺エコ交流館において保育が行われております。

なお、平成24年度のへき地保育所の在籍児童数は4施設全体で、前年対比10名減の77名となり、保育士数は前年比2名減の16名でありました。この職員数には地域雇用の職員も含まれており、下居辺1名、上居辺2名、佐倉3名であります。

次に、2の保育料収納状況ですが、現年分の未納付額は2世帯3万円で、過年分を含めた収納率は94.24%となったところです。未収金については随時納付督促を行い収納に努めています。

75ページをごらんください。3の決算状況ですが、決算合計では、前年度対比2,140万9,308円増の1億1,185万6,103円の執行となりました。主な要因は、上居辺交流館の外構工事に係るものとなっています。

次に、5のへき地保育所の運営ですが、上居辺、佐倉のNPO法人運営、下居辺の地域運営、川西へき地保育所の運営とも各地域の関係者、保護者のご理解とご協力により順調に推進することができました。

<p>秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長</p>	<p>太陽光発電システム発電量等実績につきましては、北海道電力からの通知で、川西へき地保育所の売り電力量で7,355kwh、買い電力量が8,417kwh、上居辺へき地保育所では、売り電力量が2,956kwh、買い電力量が77,310kwhとなっています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明します。</p> <p>75ページ、11項児童手当費につきましては、1 児童手当等支給状況は8,552万5,000円、2 子ども手当支給状況は1,846万5,000円支給しております。合わせて1億399万円となっています。</p>
<p>秋 間 委 員 長 高 橋 子 ども 課 長</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>子ども課長。</p> <p>子育て支援推進費について、子ども課長、高橋から説明いたします。</p> <p>12項子育て支援推進費、1 の子育て支援センター事業実績ですが、この事業は子育て家庭への各種支援事業を社会福祉法人温真会に委託し実施しているもので、事業内容、延利用数等については記載のとおりとなっています。</p> <p>次に、2 の民間児童厚生施設等活動推進事業ですが、この事業については中土幌保育園に併設された児童センターの活動推進事業で、(1) から (3) の事業に要した経費として1,329万円を補助したところ です。</p> <p>次に、3 のキッズクラブですが、この事業は乳幼児を持つ親などを対象に、子育ての仲間づくりを支援する目的で開設しています。内容等は記載のとおりです。</p>
<p>秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明します。</p> <p>4 不妊治療費助成は相談件数は3件、申請は1人あり1回助成しております。5 高等学校等修学支援金給付事業は、対象生徒1人当たり5万円を35人に、合計175万円を支給いたしました。6 子育て支援祝い金は、入学祝い金15件、225万円、出産祝い金53件、333万円を交付しております。</p> <p>13項乳幼児等医療費助成ですが、就学前の乳幼児の医療費及び小学生の入院外来の医療費助成として、道補助・町単独合わせて受診件数8,822件、給付額1,473万8,923円となっております。</p>

秋 間
委 員 長
大森保健
福祉課長

衛生費ですけれども、保健福祉課長、説明願います。

保健福祉課長、大森より説明します。

1 項保健衛生総務費ですが、健康推進担当の保健師 4 人は母子及び成人の保健指導を担当し、地域包括担当の保健師 2 人は高齢者の保健事業を担当し連携し実施しております。管理栄養士は母子から高齢者に対して業務を実施しております。新規事業として、町内のウォーキングコースを整備し、道のすこやかロードとしての認定をうけウォーキング推進に取り組みました。保健師、栄養士の活動状況は記載のとおりで、家庭訪問、集団検診等の活動は保健師1,025回、栄養士403回を実施しております。

2 項予防費、1 母子対策、相談事業ですが、(2) 妊婦健康診査委託は対象74人、交付率100%となっております。

79ページ、集団検診は、4 カ月の乳児健診は受診率97.8%、10カ月乳児健診は受診率92.7%であり、1 歳6 カ月健診の受診率は94.1%、3 歳児健診の受診率は100%であり、他は記載のとおり実施しております。(6) フッ素洗口ですが、今年度も保護者より同意書提出のあった児について認定子ども園及び保育所 5 カ所で実施しております。

80ページに移りまして、健康教育は記載のとおり実施しております。(6) の幼児の生活改善事業は、今年度は認定子ども園及び中土幌、上居辺保育所の保護者と幼児対象に実施しております。2 伝染病予防については、予防接種法に基づき実施しております。定期予防接種事業については、記載のとおり実施しております。

82ページに移りまして、(3) 子宮頸がん予防ワクチン接種は、中学1年生の接種者は29人、接種率は93.5%となっております。他は記載のとおりです。(4) インフルエンザ予防接種助成は、65歳以上の方及び60から64歳の内部疾患を有する方に一部助成を、また13歳未満に対しては2 回目の接種を全額助成しています。なお、13歳未満の非課税世帯は1 回目も全額助成しています。接種者は合計1,118人となっております。(5) (6) 及びその他の検診は記載のとおりです。

83ページに移りまして、3 成人対策、健康相談事業、(1) 成人、精神等相談 (2) こころの悩み相談は記載のとおりです。

健康診断の特定健診及び特定保健指導につきましては、受診者693人、受診率44.2%と昨年度より3.1%高い受診率となりました。内訳ですが、メタボ予備軍79人及びメタボの人が107人、合計186人、③特定保健指導対象者として、動機付け支援59人、積極的支援43人の合計102人、発生率は動機付け8.5%、積極的支援6.2%となっております。④特定保健指導実施人数は、動機付け支援対象者の初回面接実施率64.4%、積極的支援対象者は、46.5%となっております。(2) がん検診につきましては、胃がん検診40歳以上の受診者は332人、肺がん検

診は435人、大腸がん検診は421人で、昨年よりわずかに増えております。②のがん検診推進事業として、節目年齢の人に大腸がん検診無料クーポン券の補助事業による受診者は74人、胃がん検診受診者79人、肺がん検診受診者85人でした。③30歳から39歳の早期受診者の受診状況は表のとおりです。④子宮がん検診の受診者は143人、⑤乳がん検診127人です。

85ページに移りまして、⑦がん検診推進事業として節目年齢の対象に子宮がん・乳がん検診無料クーポン券の補助事業による受診者は表にあるとおりです。⑧脳ドック検診受診者は51人で、詳細は下記の表のとおりです。⑨PETがん検診受診者60人、86ページに移りまして、⑩日帰り人間ドック受診者23人、結果については下記の表のとおりです。⑪前立腺がん検診受診者は113人、骨粗鬆症検診は121人が受診しております。

87ページに移りまして、がんの発見者数ですが、表にありますように24年度は検診においては発見されておられません。健康教育については、表にあるとおりです。なお、ウォーキングマイレージ事業の登録者数は65人となっております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
伊 賀
町 民 課 長

町民課長。

3項環境衛生費について、町民課長、伊賀から説明いたします。

1の野生大麻・不正けし除去状況ですが、町内パトロール等を行いながら例年発生している場所等を確認し、土幌町生活安全推進協議会の協力を得て駆除を実施しております。駆除本数は記載のとおりです。2の空き地管理現況現地調査実施状況ですが、広報等を通じまして不在地主に呼びかけておりますが、不在地主1名に対して直接呼びかけをしております。3地域環境整備については、町内の43団体に呼びかけまして町内の清掃活動等の協力をいただきました。4狂犬病予防事業につきましては、登録頭数に対する予防接種率が約90%と平成23年度に続き低下しています。未接種犬への接種を予備日を設けながら随時行っておりますが、接種率向上に繋がっていません。狂犬病への関心と注意力が低下しているように感じます。狂犬病は決して対岸の出来事ではありません。今後も、狂犬病発生予防のため接種を積極的に受けられるよう広報及び接種日の設定を検討することにしております。

次に、5公害対策関係についてですが、87ページから88ページにかけ記載のとおりですのでごらんください。①法に基づく届出の受理については、土幌農協の食品工場に係る排水施設の構造等の変更によるものです。②悪臭等については、年間を通して澱粉工場の順調な操業及び対策により、その発生を確認することはありませんでした。③河

川水質検査についてですが、検査結果は、88ページから91ページにかけ記載のとおりです。3河川とも下流に向かって大腸菌群数の数値が高くなる傾向は例年と同様ですが、土幌川・居辺川の最下流採水地点における大腸菌群数の検査数値が大きく検出されました。下流部に向け数値が上昇することに、河川や季節的要因等の影響も考慮されますが、何らかの要因で汚染物質が流入することが想定されることから、環境調査としての水質検査データの公表や畜産等関係機関団体への協力の呼びかけにより河川汚染防止を図ったところです。今後も排水管理や河川監視を地域住民と連携し行う必要があると思います。

次に、6火葬場使用状況につきましては、記載のとおりです。

次に、4項ごみ処理費ですが、91ページから93ページに記載しておりますのでごらんください。平成17年度からのごみ処理有料化で、平成17年度のごみ年間排出量約1,930 tから平成19年度には約980 tへと急激に減少し、その後も約1,000 t台を維持し約6年余が経過する今日においても大きなバウンド現象もなく、若干ながらも減量傾向が見られ、町民のごみ減量化と資源リサイクルへの理解と協力による賜と心より感謝しているところです。一方で、個人のモラルの低下から発生するポイ捨て等の不法投棄が減少しておりません。各種啓発看板等を駆使し防止策を講じ適宜巡回を行っていますが、地域住民の通報等の協力が一番の抑止対策と思います。今後も積極的な住民のご協力をお願いしていくところです。①ごみ処理状況、②一世帯当たりのごみの排出量、③ごみ袋販売状況、④北十勝2町環境衛生処理組合負担金については、記載のとおりです。

92ページからの2資源リサイクル状況につきましては、本年の資源ごみ収集量は前年とほぼ同数量の769 tで、土幌町ごみ総量1,785 tの約43%を占めています。混ぜればごみ・分ければ資源と日常においてもわずかな分別で、資源リサイクルの大きな循環の輪に参加できる素晴らしい日常行動です。資源ごみといえどもやはり減量が大切です。特に資源ごみは、可燃・不燃ごみよりも生活に密着し、消費者だけで簡単に減少させられないごみであり、製造流通段階での更なる減量も望まれるところです。一方、町の収集や団体回収された資源ごみは、リサイクルセンターにおいて有価物として破碎・減容・梱包等の処理を経て、帯広市内の古物商2社から4半期に分け単価見積もりを取りながら、平成24年度で約640万円弱の販売収益を得たところです。上土幌町分のプラスチック製容器包装中間処理業務の受託処理については、上土幌町でプラ資源を処理する施設を保有していないことから、その処理委託を土幌町が受託し処理を行っているところです。年間受託処理実績量は約53トン、受託料が約240万円です。

次に、5項し尿処理費について、十勝環境複合事務組合に加入し土幌町の汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っています。一年間に

質 疑

秋 間
委 員 長
大西委員

排せつされる量はほぼ一定で推移していますが、平成20年度から浄化槽汚泥が生し尿汲み取り量を超える状況となり、徐々に浄化槽が普及しています。浄化槽普及は、快適な環境を作ると共に地域の河川及び地下水汚染防止に大きく貢献しております。浄化槽検査は、法に定められた受けなければならない設備の機能検査です。設置者全員が検査を受けられ適正な排水管理を行えるよう指導しました。土幌町の総設置482基の内399基が受検、371基が適正、28基が不適正と指摘されましたが、管理業者を通じ不適正箇所の改善を図るよう指導しました。14基の浄化槽が建設中等の保留状態にある物を除き残念ながら67基、内15基が使用中止、未届けのため実質52基の浄化槽所有者が検査拒否又は検査申込をされずに未受験となっています。受検率は453基中399基で88.1%で、昨年と同様の受験率となっております。毎年保守点検を行っていても、時として不適正な状況になっていることが検査で確認され随時整備されております。今後とも、浄化槽法の主旨を理解いただき安全で安心な町、住んでよい町土幌町の環境を守るためにも、法定検査を必ず受けるよう指導を行います。

以上で、町民課長からの説明を終わります。

説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。ごさいませんか。11番、大西委員。

60ページの(4)の臨時福祉灯油の購入についてであります。今年3月に100円を超えたということで配付しましたけれども、町長どうですか。今需要期でないのに灯油が98円前後していますよね。これから世界の情勢、いろんな情勢考えても、画期的に値下がりするなんていうことはちょっと考えられないと思うのです。それで、1円か2円の違いで100円に達しないからやらないか。やはり福祉灯油という名目でありますから、暖かくなってから100円超えたから出すのではなくて、寒くなる前に福祉灯油という名前で所得制限入れて、この人らに早い時期に、12月の初めごろから配付できるような形にしたほうが、多分もう12月に入ると需要期に入りますから100円超えるのだと思いますけれども、90何円となったら、たかだか何円かしか変わらないで配付するかしないかをずっと待っていて、暖かくなってから配付するなんていうことでなく、せっかくやるなら喜んでもらえる時期に配付するような方法を、今はもう100円なんて当然だと思いますので、そういうようにしたらどうですか、100円になったから出すのでなくて。どうですか、町長。

秋 間
委 員 長
小林町長

町長。

昨年も急に上がったということでスタートが遅かったのですけれども、担当者のほうのいろんな努力ができる限り早くということで2月中には何とかすぐ出すということで出したのですけれども、私ども必

	ずしも100円ということにこだわるわけではないのですけれども、早目に状況なり見通しを立てて、より効果的に配付できるようなことを今後十分努力していきたいと思います。
秋 間 委 員 長 大西委員	11番、大西委員。 この初めに灯油が高騰したのということを書いてありますから、何ぼが高等なのかということ、100円を超えたから高騰と。行政というのはどこかで線引きしないとならないと思うのだと思うのです。ですけれども、今が98円だとすれば、ずっと高騰しているのだと思うのです、これ。ですから、もう福祉灯油という名のもとに毎年12月に配付するような形を私はとったらどうなのかなと思っています。
秋 間 委 員 長 小林町長	町長。 先ほど申し上げましたとおり、一番使う時期に効果的に交付ができるようなことを私ども内部検討をよくさせていただきたいと思いません。
秋 間 委 員 長 細井委員	5番、細井委員。 同じページのエンディングノートについてお伺いをしたいと思いません。エンディングノートということで110万円の予算を設定して行われたわけですが、現状で何人の方がこのエンディングノートを記載するというのか、エンディングノートの事業に参加をされているのか。と同時に、このエンディングノートの大きな目的というところでお答えをいただきたいと思いますので、よろしく願います。
秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長	保健福祉課長。 エンディングノートにつきましてですが、エンディングノートとは自身の人生観や介護の方法などを多岐にわたる項目において健康なうちに書きとめておいて、万が一のときにも自分の意思を相手に知ってもらうためのノートでございます。エンディングノートの普及事業の目的でございますが、元気なうちに自分の意思を書き残すことが権利擁護についても考えるきっかけづくりを進めるということと、住みなれた地域で安心して老いを迎える一助となるように普及啓発を行うということが目的となっております。 昨年の事業の中身でございますが、エンディングノートをふれあいサロンの参加者に配付したりしております。あと、報償費として、講演をしていきますので、講師の謝礼、あと事務費、消耗品等に事業助成を社会福祉協議会のほうにしております。
秋 間 委 員 長	ちょっとお待ちください。 暫時休憩します。

暫時休憩

秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長	休憩を解きます。 保健福祉課長。 543冊購入いたしまして、残が153冊残っておりますので、400冊ぐ らい配っております。 済みません。以上です。
秋 間 委 員 長 細井委員	5 番、細井委員。 エンディングノートですから、今言われたとおり自分の人生観だと かいろいろを多岐にわたって記載するということはわかるのですけれ ども、その中に例えばもし万が一自分が亡くなったときにこういう形 で葬儀をとり行ってほしいとか、そういうことも書かれることはあろ うかと思うのです。エンディングノートですから、最後の自分の集大成 を記載するということ。例えばその中で法的な遺言であれば、それは 法的にちゃんとされるのですけれども、例えばそういったものを書 いて、万が一亡くなりました。そのときに残された遺族だとか、そうい う家族の方がそのエンディングノートに沿った形で、例えば葬儀をと り行ったり、そういったところの強制的なものは何もないと思うので す、遺言とは違いますので。そこら辺のことを考えると、本人の意思 と違う、そのエンディングノートに記載された本人の意思と違う形に なってしまう可能性も十分発生するのでないかという、そういう懸念 も少し考えられるわけです。そういった中で、やはりエンディングノ ートを記載して、個人の考えですから、それを幾ら家族とはいえ、家 族の者に対してオープンにしているのかどうかというところの問題は あると思うのですけれども、そういったところの本人の希望を遺言と いう形ではない部分で、やはり家族の人にそういったところを理解さ れないと非常に、自分はエンディングノートでこういうふうにして もらおうと思ったのち違う方法でやってしまった。亡くなっているから いいのかなというところで終えてしまうには、ちょっと忍びないよう な。となれば、そのエンディングノートの値というのか価値というの か、そういったところが少し疑問視してくるような部分もあろうか と思いますので、お答えはいいのですけれども、考えとしてそういう家 族の方にも少しエンディングノートを書かれた方の意思が十分に反映 されるようなことも重要ではないかと。ただ単にそのエンディングノ ートを書いて終わりではなくて、最後の最後までやっぱり本人の意思 ということを重要にしていくべきであろうという考えもありますの で、そのエンディングノートに関してもっともっと深く、本人の意思 が最後の最後まで反映されるような形でとり行っていただきたい。ま

た、それが無理であるならば、そういう遺言というのですか、そういうこともあるのですよということもやはり教えてあげるべきではないか、そのような気もしますので、そこら辺のことを十分検討していただいて、エンディングノートの事業を取り進めていただきたいというふうに思います。お答えは結構です。

秋 間 7番、服部委員。

委員長
服部委員

82ページで、今いろいろ問題になっています子宮頸がんのこと、副作用について大きな問題になってきているのですが、本町におけるフォローはどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

秋 間 保健福祉課長。

委員長
大森保健
福祉課長

子宮頸がんワクチンにつきまして、国のほうから進めることを制限があつてから、町の町立病院とうちの保健福祉課と話ししまして、申し込みは保健福祉課で受けまして、その後病院に本人が……本人というか親もしくは本人が受けたいといった場合において、そのリスクも説明して受けていただくというような話し合いをして進めておりました。一応こういう子宮頸がんワクチンの問題が起きてから申し込みをしてきた方はいらっしゃいませんでした。

以上でございます。

秋 間 7番、服部委員。

委員長
服部委員

今回のこういう副作用の問題出てから、この各市町村には調査みたいなのは上からはあったのでしょうか。

秋 間 保健福祉課長。

委員長
大森保健
福祉課長

特にございませんでしたが、副反応の報告については随時報告するような調査は来ておりました。

以上でございます。

秋 間 7番、服部委員。

委員長
服部委員

私もこういう専門的なことは詳しくありませんので、これは実は氷山の一角ではないかというような、全部が全部わからないというか、実際に自分で言わなければわからない。どういう症状が副作用になるのかもまだはっきりしていない状態のように聞いてはいるのですが、やはりこれはいろんな個人的なことも、個人のプライバシーみたいなこともあるのでしょうかけれども、もしかして何らかのそういったわからないまま進んでいるというような状況も考えられますので、そういった対応もどこまでできるのかは難しいとは思いますが、本町でこれだけ接種されているわけですから、フォローをしてあげていただき

秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長	<p>いなというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>保健福祉課長。</p> <p>そのとおりだと思います。やはり保護者のほうの心配もありますし、それでもなおかつ受けたらいいと、新聞とかを読みますと、そういう親の意見もありますが、実際にどうなのかということはリスクについてはきちっと説明して受けていただく、受けていただかないを判断していただかなければならないかなというふうには思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
秋 間 委 員 長 大西委員	<p>11番、大西委員。</p> <p>61ページの赤十字の運動の実績なのですが、奉仕団が団員16名でリングプル、ウエスの回収とやっていますけれども、多分このリングプルの回収というのは子供たちがやっているのだと思うのです。団員16名ですから、余り大人の人がそんなに、やらないとは言いませんけれども、主になってやっているのは子供たちだと思うのです。それで、子供たちの集めたやつで一昨年かそこら前に車椅子と交換したわけがありますけれども、リングプル、ドラム缶に何本か集めなかったら車椅子と交換できないという大量な量が要るわけです。それで、子供たちにそういうリサイクルということを教えるのにも一つのいいリングプルの回収というのはなるのだと思います。ですから、ぜひこういうところに子供たちを褒めながら一生懸命やってもらうというようなことで、子供たちがどのくらい集めたのかというのを公表しながら、競ってもらおうと言ったらおかしいけれども、そういうことをやっもらいながら車椅子の福祉につながったりリサイクルにつながったりということになって教育につながると思うので、そっちの方面に赤十字の方もやっもらっていますけれども、そっちの子供たちの教育の部門で一生懸命そういう活動をPRしながらやっていただきたいなと思うのですが、どうですか。</p>
秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>日赤のリングプルの回収活動でございますが、大西委員がおっしゃったように、各小学校、中学校、リングプルの回収に協力いただいております。そこで回収したものが日赤のほうに集まりまして、それをもとに以前車椅子1台をそのリングプルと交換したという事実もございます。ここには、学校単位の回収量とかは載せておりません。実際に各学校の回収量がちょっと私のほうにはわからない状況でございますので、今後各小学校でもここに協力しているということがございますので、その点についてはここに記載していったほうがいいのかなというふうに思います。</p>

秋 間 委 員 長 大西委員	<p>以上でございます。</p> <p>11番、大西委員。</p> <p>何か赤十字の奉仕団の下請が子供たちみたいな格好になってしまうので、だからここに載せてもそれほどの人が見るわけではないから、広報なりなんなりでこういうものを行っていますよという、そしてこれだけ集めてもらいましたという子供たちを褒めながら頑張ってもらおうという方法にしないと、何か子供たち一生懸命集めたやつが赤十字の奉仕団のところへ行ったら、そこで交換しましたよという話だと、何となく子供たちかわいそうな思いをするので、その辺をここでなく広報か何かでうまいように上手に褒めてやってください。</p>
秋 間 委 員 長 加藤委員	<p>12番、加藤委員。</p> <p>衛生費に移ります。83ページの特定健診からずっとがん検診のほうを含めてなのですけれども、23年対比でその割に伸びていないなというのが私の実感なのですけれども、たしか24年度は、例えば農村部ですと農協のほうの助成金等もついて推進活動もされていたと思いますけれども、まずその伸び率がなかなか上がっていかないことについてちょっと説明をお願いします。</p>
秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>特定健診の受診率でございますが、平成20年は26.4%で、21年が36.2%、22年が36.1%、23年が41.1%、そして24年が44.2%で、着実に受診率は微量なりとも5年間でアップしてきているというのが現状でございます。やはり低いところから上げていくところの難しさもでございます。では、どのような取り組みをしてきたのかということなのですが、健診日程の日にちを3日間から24年になりますと9日間にまでふやしてきています。また、同時実施の検診ですが、胃がん、肺がん、大腸がんの同時実施から22年は女性のがん検診の子宮がん、乳がん検診を同時に実施したり、あとその検診の期間ですね、巡回型の検診以外に平成20年から21年は施設型人間ドック、PET検診、脳ドック、そういうほかで行う検診も特定健診の中に入れております。また、22年から23年は今のプラスして農協のドック、厚生連のドックの組合員の数、24年からは徳州会病院をプラスしていっています。そのほか、早期勧誘として早くから、40歳からが特定健診対象なのでございますが、30歳から39歳の方を先に、先行投資というわけではないですが、対象者にしてきている事実もでございます。あと商工会と応援団とかの商品券を入れていただいたり、JA土幌による助成を行ってきたというのが現状です。細かな受診勧奨の取り組みにつきましては、三島主幹のほうから回答をお願いしたいと思います。</p>

秋 間
委 員 長
三島保健
福 祉 課
主 幹

主幹。

三島より説明させていただきます。

受診勧奨につきましては、特定健診等実施計画の第1期計画に基づいてさまざまな方法で段階的にいろいろと工夫して受診勧奨方法を拡大してまいりました。理解を得るために健康講座を実施したり地区懇談会で勧奨のピラを配らせていただいたり、あと未受診者への電話勧奨は23年度、24年度で約1,384名、827世帯に実は電話の勧奨をしてみたりとか、あとはがきも送ってみて、反応を確認するために再度また電話の確認をしたりとかという形で、さまざまな方法で受診勧奨してまいりました。また、地区別ランキングを広報等で掲載いたしまして、受診の周知を呼びかける方法もとらせていただきました。毎年の受診率については少しずつ、本当に少しずつではありますが、20年度の当初から、実は23年度までの4年間については、伸び率を全道と比較したものがあまして、本町は177町村中の10位にランクしておりまして、決して伸び率としてはほかのところと比べてそんなに少ないほうではないと思います。ただ、65%の目標に対しては、道内でも3町が目標を達成しておりまして、本町は44.2%でとても及ばなかったところなのは、私たちの周知、啓蒙がまだまだ足りないと思っております。なかなか受診につながるような働きかけについては、意識の変容だとか行動変容につながることにについては、実際に受診勧奨を行いながらとても困難さを感じておりますが、またいろいろと受診率の高いところに学びながら努力していきたいと思っております。

以上です。

秋 間
委 員 長
加藤委員

12番、加藤委員。

24年度、私も本当に期待していたところなのです。やはりいろんな働きかけプラス地区への助成金もありますよということで、ある程度農村部ではやっぱりもうちょっと腰入るかなと思ったのですけれども、なかなか伸びないという。でも、それなりに数字も上がっているのです、その評価は十分できると思うのですけれども、さらに電話での呼びかけもありますけれども、例えば受診対象者の方々にとっては私ってこういうタイミングなら受けやすいのだけれどもねというような、逆に言えばそういう意向調査というか、こっちが日程をふやしているから受けれるでしょうというよりは、相手側の都合を聞いてあげる、どういうときならいいのだろうかというようなアンケートというか、そういうのはとったことがあるのでしょうか。

秋 間
委 員 長

保健福祉課長。

大森保健
福祉課長
秋 間
委員 長
加藤委員

昨年、2期の計画を立てる前に意向調査は実施しております。

12番、加藤委員。

多分なかなか回収率が上がらなかったのだらうと私は思うのです。実は、僕も地元でなかなかうちの地区も余り伸びなかったもので、どういふことなのかなということ、ある程度話は皆さん聞いたのですけれども、関心ないので、実は、本当に自分のことではないという意識のほうが割と強くて、本当にどこかが痛くなるだとか、体調崩れない限りそういう意向になかなか持っていけないのです。やっぱりおどすわけではないけれども、気づいたときでは遅いのよというような、やっぱりもう一回健診の一番スタートのラインの、やっぱり何か症状が出てからでは遅いのだということの働きかけをもう一回し直さなければ難しい。本当の根底的な意識の改善というのは難しいのかなというふうには私は思っています。65%の受診率を達成するのはなかなか大変だと思いますけれども、頑張っていたきたいなと思いますので、今後とも努力していただきたいと思っています。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

今いろいろ注文ありましたけれども、私は病院応援団で中土幌も受診率が低いということで、チラシを出したり訪問したりしていろいろ説明しても、なかなか行ってくれない。今の状態と同じです。それで、まずはメタボから始まって、これは何だと。こんなことだという取っかかりが何か、もともと私なんか1 m10あるやつを85になんかすれといったって、もうする気さらさらないので、アメリカ人見ればみんなメタボでないかと。全然その辺から特定健診に入っていく要素ないので。それで、国も今回認めたのだと思うのです。29年までに、これからあと5年間、65%を60%に落とすということですから、国もこれは無理だなということを知ったのだと思いますけれども、子供の3歳児健診は100%やるのです。自分の健康は全然ないので、自業自得なのか、自己責任なのか、そのおかげで受診率が下がることによって、みんなに負担かかること、そういうことだけ強調して、健康ももちろんですけども、何ぼ言っても行かない人は行かないのです。首に縄つけて引っ張ったって行かないというのは行かないのですから。今も保健福祉課の頑張り見ていたら、これだけやって行かないのなら、これは無理だなと思います。みんな言います。電話来たから行くとか、電話きたけれども行かないよとか、本当に努力して訪問したよとか来てくれとかとかと、いろんな話が聞こえてきます。一生懸命努力してもこの程度なら、それはもう個人の自己負担ということで病気になっても知らないよということで、しょうがないだらうなと思

秋 間
委 員 長

いますけれども、国も60%にしたということですから、今度は60%に向かって少しでも、これだけ上がってきたのですから、認識はしていると思うので、頑張っていたきたいなと思いますし、商工会の会長いますので、ぜひ健康の商品券も続けてまたお願いしたり、中土幌の病院応援団はやめたから、引っ込みましたので、ぜひお金で釣り、いろんな形で受診してもらうように努力してください。お願いします。

ここで11時20分まで休憩します。

午前11時04分 休憩

午前11時20分 再開

秋 間
委 員 長
和田委員

休憩前に引き続き委員会を開きます。

和田委員。

今休憩前に入ったところと同じところで、ちょっと関連で質問したいのですが、今それぞれの団体がそれぞれの医療機関を利用してやっているということで、例えば帯広だとか音更だとかというところについては、町が指定している病院については、そういう特定健診の関係については認めるみたいな形になっているのですけれども、これは結局65%から60%に落としたとはいっても、なかなか……

(何事か言う者あり)

まだなっていない。それで、そういうことで本町においても、これ最終的に交付税や何かの関係に影響するわけですから、これは助成金を出すか出さないかということだけで物事を考え、そしてやるのか。それとも、よそで受けたから、それもカウントできるような形にはならないのか、それはどういうものなのでしょう。

秋 間
委 員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

特定健診の他の医療機関ということですよ。町が委託契約をしていない医療機関で受けた人についてですね。今私どもが町国保病院と行っている中で、町国保病院で特定健診並みの検査を受けている方がいた場合においては、本人同意のもと、健康相談という形でこちらにデータを持ってきていただきまして、町国保病院のほうに情報提供料をお支払いしているという現状がございます。その辺がもっと強力的になりますと、その数をこちらのほうで特定健診並みの検査をしていれば換算ができますので、そういうことを今後ふやしていこうかなというふうには考えております。

以上でございます。

秋 間
委 員 長

8番、清水委員。

清水委員	決算書でお願いします。決算書の38ページ、5目の老人福祉施設費なのですが、不用額が3,400万円ですが、ここの当初予算は昨年度と比べてかなり増額されているのですが、実際にその支出総額ではそれと大きな、前年対比大きくなっていませんね。ここでこれだけ大きな不用額を出したという理由は何ですか。当初予算で大きな予算を組んでいながら、実際にはそれが大きな支出になっていないということなのですか。
秋間 委員長	暫時休憩します。 暫時休憩
秋間 委員長	休憩前に引き続き委員会を開きます。
柴田 副町長	副町長。 決算書の38ページの老人福祉施設費の繰出金が予算に比べて支出が減っているということでよろしいでしょうか。 後ほど介護サービス事業特別会計の中でも説明があると思いますけれども、当初予算では7,600万円ほどの予算を組んでおったわけですが、人件費等の減によりまして、特養の運営ですね、その部分で予算ほど経費が出なかったということで、この4,200万円の支出になったということです。
秋間 委員長	8番、清水委員。
清水委員	それで、今副町長からありましたけれども、当初予算で繰出金が7,646万何がしで組んでいるでしょう。この時点で、では何か計画されていたのですか。それで、実際に支出額というのは4,200万円ですから、前年度4,100万円です。ただ、そうすると何か特別なことを考えていなければ、前年対比で大きな額組む必要なかったのではないですか。何か施設費の中で施設を改修するとか、そういう予算を組んでいて、それを実際にはやらなかったというような要因があって、大きな不用額を出したのですかということを知りたいのです。
秋間 委員長	それでは、ただいまの質問につきましては特会で改めて質問願いたいと思います。
清水委員	8番、清水委員。 それでは、63ページの障害者福祉費のところなのですが、地域活動支援センターの利用増が見込まれるということなのですが、この地域活動支援センターの利用増については、これは65ページ、地域活動支援センター事業のところ利用増があるのです。ここのところでお伺いしたいのですが、町内施設運営助成金ということで95万円支出していますね。延べ利用者数というのは、前年対比大幅に伸びているでしょう。ここで施設運営助成金がほとんど変わらない。こういう状況に

ついて、ちょっといかなものかなというふうに思うところなのですが、それでもっと細かく言います。この地域支援センターに利用されている人たち、ここでの活動、1日何時間ここにいるかということもあるのですが、そこで仕事されて……仕事と申しますか、私たちが言う仕事なのですが、そういうことで1カ月の中に何日来るかわかりません、通っているか。それにしても、これは保護者からの意見です。意見と申しますか、率直に訴えられました。施設に行って、幾らかお金になるのだからね。実際にもらってきたお金、幾らだと思いませんか。聞いてびっくりしました。私が言いたいのは、実はこういうところに通って仕事をされるという人たちにとって、もう少し励みになるようなお金の出し方したらいいのではないですかというふうに思うのですが、そういう点で1時間幾ら払っているのですか。

秋 間
委員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

地域活動支援センターの中に就労を目的とした共同作業所というのに登録している方もございますし、その作業所には登録していない地域活動支援センターのみを利用されている方も両方いるということもお話ししておきます。

それで、作業でございますが、工賃がその作業によって違うのですが、例えばウエスの作成の作業だと1時間150円とか、ごみ仕分けの作業が200円とか、ヨーグルトタグ作成が1時間200円、あとナプキンのアイロンかけとかが200円、その作業によって工賃がわずかですけれども、違っているという実態でございます。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

それで、その家庭のお母さんがおっしゃっていました。その工賃の中から何かまだ経費引かれるのですね。それで、うちの娘が今月分もらってきましたよって渡してもらったというのです。中身開いてみてびっくりしたというのです。1,000円に満たなかった。だから、1カ月に何日働いたか何時間働いたかわかりません。わかりませんが、しかしながら1,000円に満たないお金をそれでもお母さんに今月分ですというふうに渡してくれた。私は、余りにも情けないのではないかと申すように思うのです。そこをもう少し考えてあげるべきだと、そんなふうに思うのですが、そういうところはどんなふうに考えていますか。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

地域活動支援センター、建てて何年になるのでありますけれども、いろいろ試行的に就労日も行いながらやっているのですけれども、今清水委員からは本人が受け取るお金のことをしたのでありますけれども、私

ども試行ということもありますから、必ずしも本人が今の状況で本人が受け取る金額が云々というより、そこに行くことによって、本来今まででいくとひきこもりであったわけですから、そこへ行くことによって大きく生活も変わったということ。私も実際に現場に何回か行ってみているのですけれども、確かにもう大きく変わったということでもありますから、もう少し就労の条件が今後充実するということができるかどうかということはあるのでありますけれども、今のところ必ずしももらったお金がどうということより、そこに行って生活をして生活が変わったということが評価されるべきだし、家族の方もそう評価していただいて、一般的にはそこに行くことによって非常に変わったという評価もしているのですから、私どもも来年度新しい施設もつくるわけですから、そういうことに応えていくような努力をしたいと思っておりますけれども、ただお金の面だけでは、そう急に生活に足りるようなお金ということにはならないのではないかなというふうに、そんなふうに理解をしているところです。もう少し長い目で取り組んでいく必要があるかというふうに認識をしているところであります。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

今町長がおっしゃっていることはわかります。ただ、私が言いたいのは、そういう点で確かにそこに通っていけるということだけでも、その人たちにとっては一つの大きな励みになっているということはそれとおおりだと思います。しかし、やはり自分はそういう仕事をして、それで幾らかでもお金になったよという、それが母親があなた、これだけよく頑張ったねというふうに言ってあげたいのだけれども、その中身がいかにもひど過ぎる。では、その金額を、あなた今月これだけ働いてこれだけになったよと言えない金額でしょう。せめてやっぱりそのお子さんに頑張ったね、今月こんななったのだねというふうに言って励ましてあげることができるぐらいのものにしてあげたらいかがか。そういうところも必要ではないですかということをお願いいたします。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

先ほどちょっと課長からお話あったのですが、地域活動だけ通う人もいますし、また就労登録の人もいますから、そこはちょっと違うようですから、保健福祉課長のほうからそこら辺の違いについて説明させていただきたい。

秋 間
委員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

済みません。先ほど私が話した作業単価は、地域活動支援センターの単価なのでございます。就労継続支援B型の作業所に登録してい

る方がいらっしゃいまして、その中で登録している方もいらっしゃいまして、その方たちの1時間単価というのは350円だったり、仕事によっては500円だったりということで、大体その就労に来ている方の平均は3万円ぐらいを超えています。ただ、9時ぐらいから3時ぐらいの時間帯の事業所なのですが、その中で地域活動支援センターで仕事をするというのは本当に短い時間で1時間とか2時間なのです。就労になりますと、午前中2時間企業に行き働いてくるという内容でございますので、その人それぞれに合った就労形態というふうなことでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

秋 間
委 員 長
大西委員

11番、大西委員。

66ページの自立支援給付なのですが、在宅生活者、障害者区分の自立支援法ができてから1から3までの人については地域で見守ろうということで、今のような制度で地活があつて、そこで集まって多少の仕事をする。その報酬をいただくということになってはいますが、4、5、6については施設介護が可能なわけですね、今のところ。それで、施設に入っている人はいいのですが、在宅生活者が何名ですか、9名いるのですか、土幌町に。その9名の方の家庭状況によっては今後家庭で多分見ていけない家庭も結構あると思うのですが、その辺の状況についてはどのように調査しておられますか。

秋 間
委 員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

施設に入所していない在宅というふうになりますと、グループホーム、ケアホームに入っている方も在宅生活という形に入りますので、その辺の数も入っているかというふうに思います。

秋 間
委 員 長
大西委員

11番、大西委員。

だとしたら、大体9名の方、そういうところに入っているということで認識してよろしいのですか。

秋 間
委 員 長

暫時休憩。

暫時休憩

秋 間
委 員 長

休憩を解き再開します。

それでは、後ほど報告をさせていただきます。

そのほかございませんか。

9番、中村委員。

中村委員

88ページ、環境維持費の中の空き地管理対策ですか、現実特に市街

化地域ですか、草刈りの状況が非常に悪いと。特に今売りに出しているのか、もしくはどうしているのかわからないですけれども、空き地ですか、住宅が建っていてその周りだとか、もしくは空き地というところがあります。それから、もう一つ、団地ですか、団地内でまだ売れていないところが草刈り状況が悪いと。それから、売れていても、まだ家が建っていないとか、もしくはどういうわけかちょっと理由はわからないですけれども、何年か……普通は売れた場合にはすぐ家を建てるということになっているとは思うのですけれども、違う状況で何かあって家が建っていないくて草がぼうぼうと、そういう箇所が特に市街地の中では見られます。今この中身見ますと、これは役場の方が回っているのか、誰が回っているのかわからないですけれども、その辺をしっかりと見回りをして調査をしていると。それから、不在者地主については、1人適正管理を呼びかけることはありますけれども、実際にそれだけでは現実には全然草刈りは終わっていないのです。ですから、要はほかに何かの対策をしているのか。もしくは、そういう場所見つけた場合には適正な指導というか、強制はできないかもわかりませんが、お願いをしているのか、その辺をちょっと確認したいと思います。

秋 間
委員 長
伊 賀
町民課長

町民課長。

町民課長より説明申し上げます。

基本的に私有財産ということで、強制力ありませんので、はがきまたは電話等で直接所有者確認のできる場所については駆除をするように指示しております。遠隔地に在住されている方につきましては、町内業者を紹介しますということで、紹介を依頼された場合、今のところ生きがい事業団のほうを紹介をして対応していただいております。中村委員が言われるように、特別なことは基本的にはしておりません。巡回をしながら、ひどいところについては文書等、または町民から苦情があったところについてはある程度所有者の確認がとれたところについては文書または電話等で駆除依頼をしております。

以上です。

秋 間
委員 長
中村委員

9番、中村委員。

そういうふうに努力されているということは十分わかるのですけれども、ただいかにせん現実に、1年、2年もたってもまだ草刈りがされていないとか、そういうところあります。簡単に言うと、では発見した人間が役場に行って指導してくれと言えばいいのかとは思うのですけれども、その辺について広報紙に、例えばそういう箇所が見つかれば役場に教えてくださいだとか、何らかの強制というか、それはできないかもわからないのですけれども、現実あります。

それから、例えばこれは恐らく町の団地造成だとこの管轄になるかわからないのですけれども、一回やったきり、その後はまたぼうぼうという箇所もありますし、その辺でいわゆる環境美化の問題、特にひどいのは犬ですか。こんなことを言うとまた誤解を招いたら困るのですけれども、犬を飼っていられて、犬を散歩に連れて行って、そういうぼうぼうのところに行って、犬が例えばうんちをするだとか、おしっこをするだとか、そういうのも実際に見受けられます。そういう意味では、本当に何とかその草、本当にわずかです。こんなこと言ったら怒られるのですけれども、生きがい事業団、本当に時間1,000円足らずで刈ってくれると聞いていますので、実際1時間もかからないのです、空き地を簡単に刈るぐらいは。ですから、逆に民有地だから駆除すれとか、そうではなくて、ただお願いするというだけでなく、やっぱり何らかの方法である程度は強制というか、何とかそういう形ができればいいかと思うし、それから今答弁では不在地主、確かに私のいるところでも地主は地元にはいないのです。よそに行ったと。そういうのも例えばここに1件適正管理したと呼びかけましたけれども、呼びかけて、その後どうなったかという、それもやはり必要でないかと思うので、それについて伺いたいと思います。

秋 間
委員 長
伊 賀
町民課長

町民課長。

町民課長より説明いたします。

この1件につきましては、実施されたことを確認しております。強制というふうにはなかなか、私有財産ですので、たとえ1,000円たりとでも、こちらのほうでやって請求するということは、本人の了解がなければできませんので、なかなかその紹介までをしてもやっていただけませんかという依頼になっているのが現状でございます。やはり強制になると、そこそこの条例等の整備をしない限りはちょっとできないかと思っておりますので、現状のところではやはり依頼にとどまっております。

以上です。

秋 間
委員 長
中村委員

9番、中村委員。

本当によく、そういうことだと思います。ただ、こんなことは余り言えないのですけれども、いわゆる企業ですか、企業で、例えば伸びているところについてはある程度はお願いができるのではないかと思いますので、極力……本当に草が特にぼうぼうしたところ、子供たち、特に小学生関係なのですけれども、そこで遊びます、ぼうぼうでも。そこに先ほど言ったように犬の例えばふんだとかおしっこだとか、もしくはごみだとか、危険な状態なので、極力しっかりとその指導をして、何とか草刈りされるように指導をこれからもよろしく願いました

		いと思います。
秋 間 委 員 長	大森保健 福祉課長	先ほどの、保健福祉課長。 先ほどの9名ですが、在宅2名のケアホーム7名ということでございます。
秋 間 委 員 長	大西委員	11番、大西委員。 2名の方の在宅の方の区分は何ぼでしょうか。
秋 間 委 員 長	大森保健 福祉課長	保健福祉課長。 区分6です。
秋 間 委 員 長	大西委員	11番、大西委員。 区分6ということは、最高の障害者区分ですので、これからずっと在宅でいれるのかどうかというのはかなり疑問が残るのだと。私は状態聞かなくても、多分親御さんが見ているのだと思います。それで今後、多分子供さんですから、親御さんは先に亡くなるのが普通の節理ですから、そうになっていくということになると思うので、多分親にしてみれば手元から放したくないかもしれないけれども、行く行くはと心配していると思うのです。ぜひ、区分6ですから、早い時期に施設だとかなんとか紹介して、そういうところで面倒見て、面倒というのはおかしいけれども、そういう施設に介護してもらうような形を町のほうからアドバイスしてやったらいかかかと思うのですが、どうですか。
秋 間 委 員 長	大森保健 福祉課長	保健福祉課長。 町のほうで施設についてはもう相談に乗っておりまして、調整中でございます。
秋 間 委 員 長		そのほかございませんか。 (な し)
秋 間 委 員 長		それでは、ここで1時まで昼食休憩といたします。 午前11時48分 休憩 午後 1時00分 再開
秋 間 委 員 長		休憩前に引き続き特別委員会を開きます。 次に、労働費、農林業費、商工費について説明を願います。産業振

説 明

高木産業
振興課長

興課長。

産業振興課長、高木から、項目1の労働諸費について説明します。94ページをお開きください。1の勤労者福祉資金貸付状況ですが、未組織労働者と季節労働者を対象に生活資金の貸し付けを行っておりますが、貸付実績はありませんでした。貸付条件は記載のとおりです。2の労働者福利厚生資金貸付状況ですが、組織労働者を対象とし、福利厚生資金の貸付業務を北海道労働金庫に800万円を預託して実施しておりますが、貸付実績はありませんでした。貸付条件は記載のとおりです。3の士幌地区連合に対する活動助成ですが、前年度と同額の助成を行っております。4の退職金共済制度加入促進事業補助金ですが、中小企業で働く従業員の退職金共済制度の加入を促進するため、事業主に対し掛金の一部を補助金として交付しております。(1)の中退共、(2)の特退共、(3)の建退共の3制度で、補助金の算出基準は前年度と同様で、事業所数・加入者数・補助金については、それぞれ記載のとおりで補助金の合計は133万3,000円でございます。5の財団法人とかち勤労者共済センターに対する負担ですが、中小企業の勤労者のための福祉事業として給付金事業や福利厚生事業を行っております「通称：あおぞら共済」に対し9万1,000円を負担し、町内の加入事業所数は5事業所です。

95ページをお開きください。6の定住雇用促進賃貸住宅建設助成金ですが、町内への定住・雇用の促進を図ることを目的とし実施しておりますが、共同住宅1棟、戸建住宅3棟、戸数で7戸、助成金は合わせまして886万円でございます。

次に、項目2の失業対策費を説明します。1の失業対策事業ですが、清掃等作業、雑木の収集運搬業務を業者委託したもので、実施日数、委託料等は表に記載のとおりです。2の緊急雇用対策事業ですが、(1)の委託事業で町有地雑木伐採等事業は、例年実施しております冬期間の対策事業で、12月と1月にそれぞれ10日間実施したもので、延労働者数は306人でありました。(2)の工事は、表に記載のとおり解体工事を実施しております。3の季節労働者冬期雇用対策事業ですが、これは国の冬期技能講習助成給付金制度が平成18年度末で廃止された後、平成19年度から毎年2月頃に10日間の対策事業を講じており、事業内容は記載のとおりであります。

次に96ページの4の十勝北西部通年雇用促進協議会ですが、管内8町で構成し、季節労働者の通年雇用化を促進する目的で設立した協議会で、国からの委託を受け雇用確保や就職促進に係るスキルアップセミナー、雇用相談窓口、人材育成事業を行ったところです。また、北海道の負担の及び各構成町の負担で地域自らの取組事業として資格取得等助成事業などを実施し、事業費は約360万円で、このうち士幌町は8万5,000円を負担しております。5の国の雇用交付金事業ですが、

秋 間
委 員 長
土 生
建設課長

平成21年度から事業実施しているもので、2件の事業採択を受け雇用者数は2人の実績でありました。

以上で説明を終わります。

建設課長。

建設課長土生から説明します。

3項勤労青少年アパート管理費ですが、町内外で働く勤労青少年及び士幌高等学校の生徒を対象に運営しております。施設の運営管理は町内在住の平井昌直氏に委託し、入居者の食事、アパート内外の清掃及び防火管理等を実施しました。入居状況はここに記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
道端農業
委 員 会
事務局長

農林業費、農業委員会事務局長。

97ページ、1項農業委員会費について、農業委員会事務局長、道端から説明します。

農業委員の知識と資質の向上を目指し、研修を実施していますが、今年度は7月10日から11日まで農業委員13人が参加し、恵庭市の財団法人道央農業振興公社で設立の沿革・主な事業・現状と取組等、また当別町の(有)大塚農場において、6次産業化の取組と現状、今後の経営戦略等について研修を行いました。農業委員会の開催実績としては、委員会を12回開催し、農地法に関する議件39件、農業経営基盤強化促進法に基づく議件86件、現況証明10件について審議したところであります。小委員会の活動状況としては、農地小委員会を7回、農業振興小委員会を2回開催しました。

主要業務実績の内、主な事項について説明します。

98ページ、(6)の農業者年金推進事業では、農業者年金協議会等の皆様の協力を得、新規に32人、内女性12人の加入を得るとともに約1億円の年金の支給を受けたところです。

次に、(7)の平成24年度から名称変更した農業担い手支援協議会の活動状況について説明します。北十勝4町で実施している「北海道十勝農業青年との交流会」ですが、本町から3人の農業青年が参加しました。また、平成22年度事業参加の青年が6月に成婚しました。今年度からの新たな取組であります、十勝交流会としての十勝四町ふれあいパーティーを3月2日に帯広市で開催し、本町から3名が参加しました。

99ページに移りまして、帯広交流会につきましては、JA士幌町青年部が主体となり、11月23日に男性18人、女性22人の参加を得て帯広市で開催し、平成23年度参加の青年が9月に成婚しました。また、青年の親を対象とした研修会を昨年度に引き続き開催しました。

以上で説明を終わります。

秋 間
委員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木から、99ページの項目2の農業振興費について説明します。

1の概要ですが、平成24年度の農業を顧みますと春先の低温と5月の記録的な大雨により、播種作業や生育に遅れが生じました。その後の好天により生育はほぼ回復し、過去2か年を上回る出来秋を迎えることができましたが、一部作物では9月の高温と多湿により品質低下を招き気候に悩まされた年でありました。農業を取り巻く情勢は、畑作の戸別所得補償制度とその関連施策の実施、交渉への参加を表明したTPPやFTA交渉などの進行により、大きな転換期を迎えております。とりわけTPPについては、今後の交渉のなかで、重要品目の関税が守られるのか重要な局面を迎えるところであります。

こうしたなかで、本町農業の持続的な発展を図るためには、需給動向を踏まえた計画的な作付けや生産コストのなお一層の低減、食の安全・安心の確保といった消費者・実需者ニーズに的確に応えていくとともに、環境と調和のとれた農業生産により消費者等の信頼を得ていく取り組みが必要であります。このため、足腰の強い農業・農業者の育成を図るべく、各種町単独事業の継続的な実施及び各種補助事業や融資制度の積極的な活用、関係機関と連携した各種施策の推進など農業の振興を図ったものでございます。

100ページ、2の農業の動向ですが、(1)の農家数の動向は、表の説明欄に記載のとおり農林業センサスの数値を用いておりますが、平成23、24年度は産業振興課調べで、24年度は383戸でございます。

(2)の主要畑作物の作付け動向につきましては表に記載のとおりです。3の農業振興対策事業の実施状況ですが、(1)の強い農業づくり事業の整備事業では、農協が行います食用馬鈴薯の受入検品施設整備及び選果施設整備、さらに種子馬鈴薯の選別施設整備で、前年度からの繰越事業であり推進事業ではリモートセンシングを活用した小麦の適期刈取支援で、事業費・補助金は表に記載のとおりです。(2)のその他国・道費等を伴う補助事業等につきましては、スーパーL資金借入農家への一部利子補給、農業者戸別所得補償制度の実施に係る事務費補助、青年就農給付金事業、及び、101ページの北海道地域づくり総合交付金による家畜防疫車整備事業で、事業費、補助金は表に記載のとおりです。(3)の町単独補助事業等につきましては、本年度、産業担い手育成推進事業助成金を創設し、青年・女性農業者が行う本町農畜産物を活用した新商品開発など農業新分野開発推進事業に対し助成したところであります。その他の事業につきましては、前年度と同じ11事業を実施しております。4の農業後継者関係ですが、(1)の新規就農農業後継者調べ、(2)の農業後継者結婚実績、(3)

の農業担い手未婚者調べ、それぞれ各表に記載のとおりであります。

5の土幌町再生可能エネルギー利用推進協議会ですが、平成23年6月に農協と商工会と町の3団体により協議会を設立し、バイオガスパラント部会ではJAが補助採択の受けた普及型プラントの4基の施設整備、太陽光発電施設部会では発電規模別での収支についての検討を行ったところであります。

次に、項目3の農業振興基金運用事業費について説明します。1の運用事業実績ですが、(1)一般基金の収支は表に記載のとおりですが、歳出の項目の1つ目は、海外農業研修視察事業で2年に1回実施しているもので本年度は実施しておりません。2つ目の産業担い手確保英事業は、平成21年度に事業創設しました農業大学の研修経費助成です。歳出の上から3つ目の農薬空袋処理事業と4つ目の農業廃棄物処理事業は、平成21年度から基金事業としたものでございます。

なお、農業廃棄物処理事業は、90万円を基金で負担し、108万1,410円を町費一般財源で負担しております。年度末基金残高は、4億3,633万1,722円であります。(2)の特別基金は、団体からの寄附を原資とした1号基金と、個人からの寄付を原資とした2号基金があり、それぞれ記載のと通りの利子収入で、年度末基金残高の1号基金プラス2号基金で、8億6,537万9,046円あります。2の不動産保有の明細ですが、一般基金、特別基金、それぞれの表に記載のとおりで、前年度からの増減はありません。

次に、項目4の農業振興人材育成基金運用事業費について説明します。基金収支については、表に記載のとおりで、歳入の利子収入を財源として歳出に記載の人材育成に関する運用事業を実施しました。年度末基金残高は1億3,705万9,762円あります。

103ページ、項目5の畜産業費について説明します。1の概要ですが、本町の生乳生産動向は前年度対比98.9%の83,886トンの実績となり、2戸の離農とともに猛暑による乳房炎等が影響し生産者の半数近くが前年乳量を下回り、配合飼料の価格高騰や各種資材の高止まり等から経営環境は厳しい情勢であります。肉牛情勢については、原発事故による風評被害の長期化や景気低迷もあり消費も伸びず経営環境は依然として厳しい情勢であります。BSE対策を開始してから10年が経過し、国内の検査体制や輸入条件が本年2月から見直しされ、検査対象月齢が20カ月から30カ月に引き上げられ、同時に、輸入牛肉も20カ月齢以下から30カ月齢以下に緩和され、安全性とともに国内牛肉の価格低下が危惧されるところであります。また、TPPについては先行きが不透明な状況が予測されますが、町内生産者が一丸となり積極的な消費拡大運動を展開しているところです。畜産振興として、乳牛検定事業、酪農ヘルパー事業及び各種畜産団体に対する助成とともに平成23年産デントコーンの根腐病多発生により、夏場に向けて二次発

酵が懸念されるため、農協が実施する保存用ラップ加工事業に対して、一部助成を行ったものでございます。2の家畜飼養頭数ですが、ホル雄と黒毛和牛は増加しておりますが、それ以外は若干減少して、合計では前年度比で微増でございます。3の農家戸数ですが、搾乳で2戸、肉牛で2戸減少しております。4の生乳生産動向ですが、前年度比で、98.9%の8万3,886トンでございます。5の家畜伝染病予防法に基づく検査状況ですが、表に記載のとおり法第5条で規定されている監視伝染病の発生の予防又は発生を予察するための検査が実施されております。また、牛のヨーネ病発生農家3戸に対しては、法第51条で規定する立入検査が継続されております。

104ページ、6の家畜改良増殖法による種畜検査ですが、交配に伴う疾病の蔓延を防止し優良な種畜を利用することを目的として毎年種畜検査が行われておりますが、表に記載のとおりであります。7の畜産振興助成金等事業ですが、記載のとおりでございます。8の酪農振興基金事業運用実績ですが、表に記載のとおり酪農ヘルパー事業に助成しており、年度末基金残高は2億5,505万円でございます。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
土 生
建設課長

建設課長。

建設課長、土生から6項土地改良事業費について説明します。

1土地改良事業関係では、土地基盤整備の実施により農業生産性の向上と経営基盤強化を図るため、主に暗渠排水・石礫除去の圃場整備を優先し、併せて明渠排水路と農道整備を実施しました。町が実施した団体営事業では、ふるさと農道緊急整備事業3地区（実勝第2、日の出、西居辺北）と小規模土地改良事業で明渠排水路1条と、平成23年度補正予算で農業体質強化基盤整備事業の暗渠排水整備を実施しております。

次に、道営事業では畑地帯総合整備事業3地区（下居辺、土幌西部南、土幌北部）、新規1地区（上居辺第2）と、草地整備事業新規1地区（新田地区）に着手しました。また、国営事業ではかんがい排水事業継続1地区（上音更地区）を実施し、新規2地区（富秋土幌川下流地区、土幌西部地区）の調査設計等に着手しました。なお、継続の上音更地区は本年度で事業が完了しました。（1）団体営事業と（2）道営事業に関わります事業実施状況は105から106ページまでの表に記載されたとおりです。（2）の道営事業に関わります負担内訳は、106ページ下段の負担内訳の表に記載されたとおりです。

次に、107ページに移りまして、（3）の食料供給基盤強化特別対策事業は、担い手農家の育成確保に向けた生産基盤の圃場整備の促進を図るため、道と町が連携して農家負担の軽減を図ったところです。詳細はここに記載の表のとおりです。

<p>秋 間 委 員 長 道端農業 委 員 会 事務局長</p>	<p>次に、(4)の国営かんがい排水事業は、上音更地区は関連付帯工事及び表土戻しを実施したところでは、</p> <p>次に、2の町単独事業は、明渠排水路の維持を中心に実施し本年度はオピチャ明渠排水ほかで1,619万6,000円で実施したところでは、</p> <p>次に、3の農地・水・環境保全向上対策事業のうち共同活動支援事業は、農村部全9地区で共同活動を行いました。本事業は昨年度までで制度発足以来5カ年間を経過したことから事業を完了し、平成24年度から全9地区新たな事業として継続を希望し承認されました。事業の面積、交付金等はここに記載の表を参照願います。なお、この事業に着手して5年を経過した西上地区につきましては従来単価の75%に削減をされました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>農業委員会事務局長。</p> <p>7項農地集団化事業費について、農業委員会事務局長、道端から説明します。</p> <p>昭和33年度から継続的に実施していましたが、平成23年度に土幌北地区が完了し、事業検討のため中土幌地区での意向調査を行いました。が事業実施には至りませんでした。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>秋 間 委 員 長 高木産業 振興課長</p>	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、高木から項目8の農地利用集積円滑化事業基金運用事業費について説明します。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第4条第3項の規定に基づく農地利用集積円滑化事業を推進するため、本基金を平成22年から設置しておりますが、農用地等の所有者の委任を受けてその者を代理して農用地等について売渡し等を行う事業を行っております。1の事業による管理地は記載のとおりです。</p> <p>108ページをお開きください。2の運用事業実績につきましても、それぞれの表に記載のとおりで、年度末基金残高は、2億6,984万6,113円でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>秋 間 委 員 長 金森食品 加工研修 センター長</p>	<p>食品加工研修センター長。</p> <p>9項食品加工施設費について、食品加工研修センター長、金森から説明します。</p> <p>平成16年度に開所した本施設は、町民向け研修・小学生向け食農体験学習・土幌高校生実習など農業教育の振興と農村生活の活性化を図って稼動しています。1の研修等の実施結果であります。日程等を</p>

秋 間
委員 長
高木産業
振興課長

調整し要望の多い自主研修を、55日で56回実施しました。(1)の研修等の実施日数・人数と(2)の研修内訳回数は記載のとおりです。2の販売収入、3の販売状況は記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

産業振興課長、高木から項目10の林業振興費について説明します。

1の民有林振興対策事業ですが、林業を取り巻く情勢は木材価格の低迷など森林所有者の林業に対する関心は低下していますが、一方では森林による二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止や低炭素社会づくりを進めるため木材利用の拡大に対する期待も高まっております。このような状況を踏まえ、国や道による林業経営基盤整備の施策が展開され、管内でも「緑の産業再生プロジェクト十勝推進委員会」を設立して森林整備加速化・林業再生事業を取り組み、本町でも補助制度を積極的に活用し関係機関と連携して林業の振興や民有林の整備を推進したところがございます。(1)の未来につなぐ森づくり推進事業は、伐採後の確実な植林等を支援するため植栽事業の経費の一部を補助するもので、事業量・補助金は記載のとおりでございます。(2)の森林整備地域活動支援交付金事業は、森林所有者等による一体的な森林施業を推進するため森林経営計画への参画、作成を促進するための経費を補助したもので、事業量・補助金は記載のとおりでございます。2の林業関係負担金については、記載のとりの林業関係団体に対して負担しております。3の有害鳥獣駆除事業ですが、エゾシカの生息環境等の変化に伴い農業被害が広範囲で発生しており、猟友会の協力を得て例年どおり有害鳥獣の駆除を実施していますが、猟友会会員の減少など捕獲の担い手不足が課題となり、「くくりわな」の設置によるエゾシカ被害の軽減対策のため、士幌町農業協同組合との共同事業として地域エゾシカ対策事業を新たに実施したところです。駆除の状況については、表に記載のとおりでございます。(1)から(6)までは駆除、捕獲及び免許取得の助成金などで記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

建設課長。

秋 間
委員 長
土 生
建設課長

建設課長、土生から説明します。

11項林道費ですが、本年度は森林環境保全整備事業道営林道「ワッカ美加登線」の工事を554m実施しました。この事業の町の費用負担割合は25%で内訳はここに記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

秋 間
委員 長

高木産業
振興課長

産業振興課長、高木から項目12のその他について説明します。
コミュニティセンター利用状況ですが、表に記載のとおりであります。

引き続き、産業振興課長、高木から商工費について説明します。
111ページをお開きください。まず、項目1の商工振興費について説明します。1の商工業振興活動助成金ですが、商工業の振興を図るため土幌町商工会に1,894万5,000円の活動助成を行いました。商工会本体、青年部、女性部の主な活動状況は(1)から(3)までに記載のとおりであります。2の商工業活性化推進事業助成金については、商工業の活性化を推進するため土幌町商工会に510万9,000円の助成を行いました。事業内容については(3)に記載のとおりです。3の商品券発行事業ですが、土幌町商工会が実施した一般分10%、子育て世帯20%のプレミアム付きの商品券発行事業について1,000万円の助成を行ったもので、発行総額は1億1,098万7,000円で回収率は100%でありました。なお、この商品券の取扱店は、サービス友の会、アスポ、コンビニ、飲食店、建設・電気・水道業者など、町内のほとんどの店舗や事業所の協力により実施されたものです。4の商店街協同組合助成金ですが、商店街近代化事業の一環として設置したトイレ等の維持管理費用として、土幌本町商店街協同組合に121万5,000円を助成しました。5のタウンプラザ管理負担金ですが、施設管理運営費として土幌町商工会に376万2,000円を負担したものであります。

112ページをお開きください。6のタウンプラザ建設資金元金補助金ですが、建設時の借入金の元金を補助するものであり、平成27年までの債務負担行為を設定しており258万円を交付したものであります。7の中小企業者事業資金融資制度ですが、中小企業融資の円滑化を図るため帯広信用金庫に2,000万円を預託し、その5倍の1億円を貸付枠と設定し貸し付け実行していただいております。貸付件数、貸付額等は記載のとおりであります。8の中小企業者事業資金保証料等補給制度ですが、毎年度予算の範囲内で融資貸付に係る保証料と利子の補給を実施していますが、緊急経済対策の一環として平成20年12月1日より、政府系金融機関・北海道融資・商工共済融資等の公的資金についても保証料・利子補給の対象としております。なお、保証料は全額、利子は1%分を補給し、保証料助成額・利子補給額及び件数については記載のとおりです。9の商工業者の動向については、次の113ページにまたがっていますが、土幌町商工会から資料提供を受け掲載しております。10のとち田園地域産業活性化協議会ですが、十勝管内12町村などで設立し基本計画を策定し、平成21年6月に国の同意を得ております。この同意により、企業立地促進法に基づく各種支援措置が受けられることになり本町では、平成21年度に固定資産税の課税免除に関する条例並びに企業立地促進条例を制定し、優遇措置を講ずるこ

ととしたところでございます。11の企業立地促進奨励金事業ですが、ホクレンくみあい飼料（株）は、平成23年5月に芽室町内で創業していた帯広工場の施設老朽化に伴い、新工場である十勝工場を土幌町に移転・新設したところです。そのため、企業立地支援策として、土幌町企業立地促進条例による雇用奨励金828万円を交付したところでございます。12の産業担い手育成推進事業（商工業にぎわい創出推進事業）ですが、産業の担い手となる青年・女性が行う産業活性化のための新しい取り組みに対する助成制度を新たに創設し、土幌町商工会青年部の「しほろ夏まつり・花火大会」の開催に対し、20万円を助成したところでございます。

次に、項目2の観光振興費について説明します。1の観光入込客数調査結果ですが、本町においては道の駅ピア21しほろ、道の駅しほろ温泉、土幌高原ヌプカの里の3施設について調査を実施し、その調査結果は表に記載のとおりであります。2の土幌町観光協会に対する負担ですが、普通負担金120万円と特別負担金250万円を交付しております。土幌町観光協会は、町内の観光関連業者並びに各種団体により構成され、活動内容、会員の状況は記載のとおりであります。

114ページをお開きください。3のホテル飼育事業に係る助成ですが、土幌ホテル保存会の飼育・保護活動について6万9,815円を助成しました。この保存会では毎年、朝陽公園ほたるの里でホテル鑑賞会を実施しており、開催期間、来場者数は記載のとおりです。4のしほろ温泉プラザ緑風で、(1)の指定管理委託ですが、平成18年度から町50%出資の第三セクターであります株式会社ベリオールが指定管理者として施設を管理運営しております。指定管理委託料としましては、しほろ温泉パークゴルフ場に係る管理経費及び道の駅管理運営費として、449万8,200円で協定を締結しております。(2)の施設利用状況は、記載のとおりです。(3)の入湯客送迎バス運転業務委託事業は、記載のとおりです。(4)の施設設備改修事業は、115ページにまたがっていますが、記載のとおり10件の修繕及び工事を実施しております。(5)の施設の運営に対する政策的支援は、重油代の高騰及び施設修繕料の増加が見込まれたため、平成17年度に制定した下居辺交流施設運営費補助金交付要綱により、補助金743万4,547円を交付するとともに運転資金として500万円の貸し付けを行ったところです。5の土幌高原ヌプカの里で、(1)の指定管理委託ですが、平成19年度から引き続き株式会社佐藤土建を指定管理者として指定しており、指定管理委託料は999万6,280円で年度協定を締結しております。また、除排雪業務の実績は115万5,085円でした。(2)の施設利用状況は、表が116ページにまたがっていますが、記載のとおりです。(3)の施設整備改修事業ですが、記載のとおり5件の工事を行っております。施設全体の老朽化に伴い、今後も修繕工事等が増加してくるものと想

定しております。(4)の備品関係ですが、記載のとおり経年に伴う備品の更新を行っております。6の道の駅ピア21しほろで、(1)の管理運営委託ですが、レストラン・物産館の営業部門を除く道の駅の管理運営業務を、町70%出資の第三セクターであります株式会社土幌町物産振興公社に委託し、委託料は646万3,800円であります。(2)の施設整備改修事業、(3)の備品関係については記載のとおりです。

(4)の施設の運営に対する政策的支援は、運転資金として500万円の貸し付けを行ったところですが、7の無料入湯券の配布ですが、町民の健康増進と町内の温泉施設の利用増進を図ることを目的として、1世帯につき10枚の無料入湯券を全世帯に配布しました。また、昨年度より定住促進の一環としまして、町民課の窓口におきまして転入された世帯に対し、転入のお祝券としての配布も継続をしております。

(1)の無料入湯券利用状況、(2)の無料入湯券取扱報償費の額及び取扱単価などは記載のとおりです。

117ページ、8の国道新ルートを活かした拠点づくりであります、国道274号新ルートの建設に伴う国道241号と国道274号の新旧交点周辺及び道の駅ピア21しほろ周辺の利活用のあり方等について調査、検討及び協議を行い、新たな拠点施設を設置するため国道新ルートを活かした拠点づくり検討委員会を平成24年8月に設置したところであります。(1)検討委員会の構成員は記載のとおりであります。(2)検討内容ですが、平成24年8月より関係機関の担当職員で構成するワーキングチーム会議を計12回開催し、WEBアンケート、年代別女性座談会によって意見を聴取し、意見交換を重ね平成25年3月に検討委員会に検討結果報告を行ったところであります。9の北十勝4町広域観光振興事業ですが、本協議会は当初、平成23年度の道東自動車道の全通にむけた道央圏からの誘客を目的としておりましたが、開通後の誘客促進への取り組みを進めるため、平成25年度まで事業継続することといたしました。本年度においては、滞在型観光客の誘客・動向調査として道央圏集客バス事業、春・冬の実施や、新たな取り組みとして、管内観光客向けの周遊バス事業等を行ったところでございます。以上で説明を終わります。

質疑

秋間
委員長
和田委員

説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ございませんか。10番、和田委員。

109ページの3の有害鳥獣駆除の関係なわけですが、この中にエゾシカ、キツネ、それからカラスという形であるわけですが、そのほかに今最近異常気象ということでスズメバチが非常に多発しているわけですが、スズメバチに対する調査というのはやったことがあるのでしょうか。

秋間
委員長

産業振興課長。

高木産業 振興課長	産業振興課長、高木、お答えをいたします。 スズメバチについては有害鳥獣には当たりませんで、担当としましては町民課のほうの担当になってございます。
秋 間 委 員 長 清水委員	8 番、清水委員。 95ページの失業対策事業費でございますが、3の季節労働者冬期雇用対策事業です。この年度では、実施日数が10日間、延べ労働者数は212名でございますけれども、これについてはここにも述べられていますように、労働者がだんだん減ってきております。しかしながら、ご承知のように非常に経済的には厳しい状況が続いているという中で、季節労働者の人たちの収入がどんどん減っていくというような状況にあって、労働者の人たちの希望としてはもう少し日数をふやしてほしいという要望があります。そういう点では、いろいろ聞いてみましても、よく私申し上げるのですが、ほとんどが公共料金の支払いだとか、そういうところに充てるための財源になってしまうということが多いようです。そういう点では、生活を支えるということもあって、ぜひふやしてほしいということですが、それについての考え方、これは町長に伺ったほうがいいと思います。
秋 間 委 員 長 小林町長	町長。 町内の失対の状況と雇用状況というのを十分見ていかなければならないわけでありましてけれども、1つはご案内のとおり、本町の失対事業については極めてほかの町村から比べると大きな状況でやっているところでありましてけれども、いずれにしてもそういう中ではいろんなことを検討しながら実施をしていきたいということでありましてけれども、ただもう一つ雇用状況をめぐっては、政権が変わった以降、非常に建設も含めて逆に労働者が確保できないというようなことも事業があっても、そういう全体的な動きも見ながら対応していきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。
秋 間 委 員 長 清水委員	8 番、清水委員。 先ほども申し上げましたように、町長そういうお答えですが、本当に労働者も高齢化してしまっているのです。そういう点では、人数が減っていくというのは対象外になってしまうということも起こっていますから、そういう中では若い人たちが入ってきているのかということ、それもないという状況が起こっていることも事実です。そういう点も含めて、ぜひ労働者の人たちの福祉の向上のためにも、そういう対策を考えていく必要があるというふうに考えていますので、そういうことも考慮しながら新しい年度に向けての資料にさせていただければというふうに思いますので、その点は熟慮をお願いしたいと。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

これまでもお話ししたのですけれども、私は扶助費で出すよりは賃金で出すほうが社会的影響というのはあるだろうと思いますから、それは失業対策のいろんな形で仕事をしていただきながら賃金を払うということは、基本的にはそれがいいと思うのです。ただ、現在結構雇用とあれのミスマッチというのですか、なかなか失業率、失業者がいながらも募集をしても集まらないとかという、特に農業部門なんかは非常にそういうことで苦勞しているというふうにお聞きしてごさいますし、さらに昨今の公共事業の発注がなかなか落札しないというのも勤勞者が確保できないということもあるものですから、そういう面では全体的にはバランスがちょっと崩れているところもあるので、そういう動きもちょっと見ていかなければならないのではないかとことでありますけれども、いずれにしてもそういう面では失業対策事業は非常に大きな形でやっているわけでありまして、よく状況を見ながら、さらに町民の生活実態も見ながら今後とも推進をしていきたいと思ひます。

秋 間
委員 長
加藤委員

12番、加藤委員。

117ページの商工費なのですけれども、8番の国道新ルートを生かした拠点づくりの検討委員会の中間報告あたりでも本当は出るというなと思ひのですが、今現時点で答えられるものがあれば、ちょっと何か出していただきたいなと思ひます。

秋 間
委員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木よりお答えをいたします。

検討結果についての概要について、まず報告をさせていただきたいと思ひます。本年3月にワーキングチームから検討委員会にこの24年度の検討結果について報告をしたわけですけれども、各調査から現状の道の駅の利用者の声として、町外の方の声ですけれども、土幌は通過点になっていると。土幌の市街地に入ったことがないというような感想が明らかになっております。新拠点については、土幌市街にもお客さんを誘導できるようなやはり動線を意識すべきではないかと。そして、何度も訪問したくなるような明確な目的を持たせた施設で、土幌町に人の流れを喚起することが新拠点建設の目的であるというふうなワーキングチームでは考えております。

次に、新拠点の建設可能地についてでありますけれども、1つは現状の道の駅ピア21の場所、それから国道241と274の合流地、そして3つ目に町なかの3カ所の検証を行ってみました。現状地での建てかえについては、やはり用地スペースが不足しているということで、拡張

も困難という状況にございます。

次に、国道241と274の合流地については、土地を十分確保でき、駐車スペース、あるいは屋外の休憩施設をゆとりを持って配置をできるわけですが、町外客の町なかへの誘導にやはり弱いのかなということと、土幌の町なか住民には利用しにくい状況があるのかなというふうに考えております。

3つ目の町なかについてでありますけれども、用地の確保、それから駐車スペースに課題はあるものの、町外からの利用者を町なかまで誘導することが期待ができて、町なか住民にも利用しやすいというようなメリット、デメリット、それぞれ3地点ともあるわけで、これらについて検討委員会のほうに報告したところでございます。

以上です。

秋 間
委員 長
加藤委員

12番、加藤委員。

なかなか答えを出しづらいのだろうなと思います。ただ、これいずれはこの検討委員会、答えを出して、何らかの方向を出さなければならぬのだと私は思うのですけれども、町長いつごろこれ目標として、結論を出す時期をいつごろと考えていますか。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

町の作業工程としては、今年度基本計画を立てるということになっているわけでありまして、平成24年度の調査については、いろんなアンケートも含めて今産業振興課長が答えたとおりでありますけれども、平成24年度に進め方としては必ずしもあそこに何かをただつくるということではなくて、現在の市街地の商業観光も含めてどういうものを整備をしていくかという、そういうことで検討していきたいということでありまして、今年度いずれにしても年度末までには基本計画をつくっていった方向を出していきたいというふうに考えています。

秋 間
委員 長
加藤委員

12番、加藤委員。

年度末にはある程度方向が出そうだなと思うのですけれども、報告の中ではとりあえず町長が前に言った防災拠点としての捉え方もやはり含んだ中での設置がやっぱり必要なのかなと私は思うのです。当然商工なので、観光商工のほうが中心なのですけれども、町長が最初に言った防災のほうを含めると、また設置場所も答えの出し方もちょっと変わるかなと思いますので、よくその中で検討していただきたいと思います。

秋 間
委員 長

10番、和田委員。

和田委員	先ほど労働のほうでちょっと質問したのですが、先ほどのスズメバチの関係なのですが、具体的にどういうふうになっているか、ちょっとお答えいただきたいと思います。
秋間委員長	和田委員、担当の町民課長はおられませんので、それについては町民課長が出る機会があるかな、ないですね。後ほど対応していただきたいと思います。
和田委員	わかりました。
秋間委員長	8番、清水委員。
清水委員	98ページ、農業者年金の推進事業について伺いたいと思います。24年度の新規では、先ほどの報告で新規加入者、ここでは32人になっていますが、全体としての農業者年金の加入率というのはどの程度になっていますか。
秋間委員長	農業委員会事務局長。
道端農業委員会事務局長	農業者年金の加入者数については押さえているのですけれども、加入率までちょっと押さえておりません。傾向としては、平成24年度が32人なのですけれども、近年におきましては増加傾向にあります。ちなみに、平成22年度が10名なのですけれども、23年度が18名、24年度が32名とふえていますし、女性の加入者もふえているということになっております。 以上です。
秋間委員長	8番、清水委員。
清水委員	そうすると、24年度末のこの実績の数字、新規加入者24年度末実績で196、合計が273、これは32と196でいいのですか。この数字が、右側の数字は受給者数ですよ。
秋間委員長	農業委員会事務局長。
道端農業委員会事務局長	表の関係ですけれども、24年度、新規の加入者が32名です。新規加入を含めて、年度末が196名です。右側の欄が一応受給者件数ということで、新規が13名が受給して年度末実績が273名ということになっています。 以上です。
秋間委員長	8番、清水委員。
清水委員	そうすると、いずれにしても196と32ですから、230近くの数字なのですが、農家戸数からいきますと戸数の加入率からいってもさほどいいわけではないと。私が申し上げたいのは、やはり私自身もそうなのですが、国民年金だけで農業者が老後安心して暮らせるかというのは

そうならないです。結局は、やっぱり農業者年金も含めた形で、今拠出型ですから、それぞれいろんな理由があろうかと思うのですが、しかしながら今農業経営者に聞いてみても、実際に掛金そのものは営農上の経費として控除されるわけですから、そういう点では家族も含めて農業者年金に加入をすることがいいのではないですか。私自身は、農家の人たちにそのように訴えています。ぜひ奥さんも入れてあげなさい。だんなだけが農業者年金と国民年金と両方受け取るのではなくて、経済的な部分ももちろんありますけれども、そういう点も考慮しながら、ぜひ家族の皆さんが農業者年金に加入できるような、そういう経緯になってほしいと思いますが、そういう形での推進の仕方というものは必要ではないかというふうに思うのですが、これは会長さんの意見を伺ったほうがいいかな。会長さんとしては、どんなふうに考えているか。

秋 間
委 員 長
赤間農業
委 員 会
会 長

会長。

農業委員会の会長、赤間が答えます。

今清水委員のおっしゃったとおりだとは思いますが。農業者年金も破綻という言葉が適切かどうかわからないのですが、新制度にかわりまして、今の農業者年金は積み立て方式、私会長をやっているからというのではなく、農業者年金、今度の制度は自分で積み立てるという考えですので、いろいろ今各年金問題ありますけれども、制度的にはすばらしいものでないかなと思っております。

それと同時に、年度的に加入者がふえているということは、そういう意味合いもありますし、一番入っている人に聞いてみますと、やっぱり税控除が大きいと。税控除としてまともにそれをできるということで、新しい経営者等が納税の期間になると入って、そして口数も早目にあれすればふやせますので、税対策という言い方もあれなのですけれども、おかげさまで北海道は特に全国から見ると10万人加入ということで目指しているのですけれども、加入者はふえております。その中でも十勝、士幌もここ数年は加入者がふえてきている状況にあります。ということで、自分で積み立てていくという考えですので、清水委員の言うように、私たちもその加入については推進していくのはこれ当然でありますし、中身を、前回破綻してしまったというイメージが余りにも強過ぎますので、そこら辺をもう少し周知徹底して農業者にわかってもらえるような広報活動をしていくということが大切だと思っております。

秋 間
委 員 長

他にございませんか。

(な し)

	秋 間 委員 長	<p>ないようでございまして、ここで2時10分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 1時57分 休憩 午後 2時10分 再開</p>
説 明	秋 間 委員 長 土 生 建設課長	<p>休憩前に引き続き特別委員会を開きます。</p> <p>土木費について説明願います。建設課長。</p> <p>建設課長、土生から説明します。</p> <p>行政報告書118ページをごらんください。1項土木費、本町の土木行政は地域に存在する資源を基礎として、社会基盤の整備と維持管理を通じて道路橋梁の建設、道路河川の維持管理、公共建築物の維持管理を漸進的に改善し、住民の生活基盤整備を行うことにより、安全で安心のできる快適な生活環境が整うとともに地域社会経済の発展に大きく寄与しています。また、限られた予算のなかで、効率的な社会資本整備に努めてまいりました。</p> <p>次に、2項土木管理費、道路整備の実施に基づき道路台帳の整備、さらに、今後の公共インフラ対策としてアセットマネジメントを導入した橋梁長寿命化計画に向け、平成21年度より橋梁点検に着手し本年度で198橋全橋梁の点検を終了しました。町道は管理延長約590km、うち改良済み469kmで改良率約79.5%、舗装済約300kmで、舗装率約50.8%となっております。町道の認定・廃止状況、道路照明灯の設置数・電気料等は、ここに記載のとおりです。</p> <p>次に、3項公園管理費で1の公園整備ですが、公園や緑地は緑の中でいこい、ふれあう場として、さらに景観や防災性の向上の観点からも重要な役割を担っております。(1)中央公園につきましては、北町公民館のご協力をいただき公園周辺の整備と公園内清掃を実施しました。(2)朝陽公園は、朝陽町内会の協力も得て連携を図りながら整備を行い、公園内のトイレ清掃は民間に委託し管理しております。</p> <p>(3)遊水公園は、水辺のある公園として親しまれ例年同様4月下旬に町民皆様のご協力を得て一斉清掃を行い通水しています。管理状況は樹木の剪定や草刈り等を中心に町内業者に委託しています。とりわけ今年度はコンビネーション遊具と園路の改修等を行っております。</p> <p>119ページに移りまして、(4)柏公園は国道274号の通行者を中心に利用されています。トイレ清掃は民間に委託しています。(5)団地公園は、各町内会に管理業務を委託し環境整備を実施しました。</p> <p>(6)中央駐車場は、トイレ新築後生きがい事業団に委託し管理しております。</p> <p>次に、4項道路橋梁維持費ですが、交通量の増加と車両の大型化に</p>

に伴い舗装路面の損耗が進んでおり、調査・要望等に応じてパッチング施行による修繕を随時実施しました。また、近年多発する豪雨に対応するため雨水枡・付帯側溝等の土砂除却を実施し道路維持保全に努めました。夏期の道路維持では、5月の悪天候によりグレーダー不陸均しが大幅に遅れたため一部地域を借り上げ車で対応しました。また、地域資源保全隊事業との連携を図り砂利等を散布後にグレーダーによる路面均しを実施し良好な路面の維持に努めました。この他、道路清掃、視線誘導標の設置、区画線の復元・ドット線の設置、重機借り上げによる法面補修・側溝整備等の他、直営車両で路肩・空き地の草刈り等の維持管理を実施しております。冬期交通確保では、町有車両7台の他、借り上げ車両23台体制で歩車道の通行確保、圧雪路面の整正等を実施したところです。本年度は、12月の早い時期から度重なる低気圧の通過により、降雪と強風で排雪と地吹雪により吹き溜まり除去といった2次除雪の出動が増えたところです。除雪費は過去最高となったところです。1の原材料実績から120ページまでの5工事請負関係はここに記載の表のとおりですので参照願います。

次に、120ページに移りまして、5項道路橋梁新設改良費です。本年度の国交省所管の交付金事業は継続4路線を実施し、道路事業及び道路事業と一体的に整備する必要のある施設の整備として地方特定道路事業7路線を実施しました。さらに町単独事業は住民要望が強く、かつ緊急性の高い27件について実施しております。各事業の詳細は122ページまでの表のとおりですので参照願います。

次に、122ページに移りまして、6項河川維持費ですが、北海道管理河川のうち音更川、ワッカクネップ川の2河川について北海道より委託を受け樋門、樋管の管理点検を実施しております。

次に、7項町営住宅管理費ですが、町営住宅入居者が住みよい環境のなかで快適な生活が出来るよう内窓断熱樹脂サッシの取替、外壁・屋根の塗装改修工事等を実施しました。1町営住宅使用料等の徴収状況、2公共賃貸住宅（かしわ荘）の使用料等の徴収状況はここに記載のとおりですが、1町営住宅、2公共賃貸住宅併せて件数で120件、金額で955万2,020円の使用料等の未納金を出す結果となりました。3と4の入居・退居状況はここに記載のとおりです。

次に、123ページに移りまして、5の団地別管理戸数ですが、公営住宅等の管理戸数は表のとおり445戸となっております。

次に、8項建築工事ですが、1道の委託業務として建築確認申請33件と完了検査26件、建設リサイクル法に基づく民間工事の受付18件と公共機関の通知受付16件を実施しました。2の各種建築工事及び委託業務を実施しましたが、詳細はここに記載されている表のとおりですので参照願います。

次に、124ページに移りまして、9項住宅団地造成管理費ですが、

		<p>士幌北団地第3期6区画と第4期3区画の宅地造成を実施し完了後に分譲を開始しました。団地造成に伴う費用はここに記載のとおりです。また、みのり野団地については、平成24年11月23日に「中士幌街おこし勝手連」15名の皆様に応援を頂き、帯広市藤丸前で宅地分譲地の販売促進のPRを実施しました。1取得は、みのり野団地1区画を買い戻しております。2処分、分譲による処分はみのり野団地1区画と士幌北団地3区画の併せて4区画を分譲処分しました。3の年度末土地保有状況は、(1)の造成済み土地詳細につきましてはここに記載の表のとおりですので参照願います。(2)の未造成土地は保有しておりません。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	秋間委員長 大西委員	<p>説明が終わりましたので、土木費について質疑を行います。ございませんか。11番、大西委員。</p>
		<p>122ページの町営住宅なのですが、一応今年度は改修、修繕ということでありましたが、一時期公営住宅の建てかえは町ではもうこれからはやらないよというような話がありましたけれども、何かまた建てかえをするような話を聞きますけれども、どのような今後公営住宅の扱い……扱いというか、445件ありますけれども、それをどういうふうな、建てかえをこれから随時していくのか、改修、修繕で終わらすのか、その辺についてお聞きします。</p>
	秋間委員長 土生建設課長	<p>建設課長。</p> <p>建設課長、土生からお答えをしたいと思います。</p>
		<p>まず、公営住宅につきましては、士幌町の住生活基本計画を策定しまして、その中において士幌町公営住宅長寿命化等計画のもとに今後10カ年間、平成24年から10カ年間の公営住宅のあり方について検討を加えたところ、最終的に今後10カ年で今出されている、これはあくまでも数値、計画目標でございますけれども、約80戸程度を取り交わして、52戸程度の建てかえを検討したいというところでございます。これらにつきましては、昭和45年から昭和47年程度に建てられました、極めて古くて稼働率のよくない部分を、耐用年数も過ぎていることから建てかえをするという考え方で計画を策定しているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
	秋間委員長 中村委員	<p>9番、中村委員。</p>
		<p>118ページの土木管理費なのですが、ここに21年度から橋梁の点検が、恐らく町道の中では118橋があるということだと思っておりますけれども、その検査が終了したということなのですが、その中身について、いわゆる今も台風だとかいろいろな問題あるのですけ</p>

<p>秋 間 委員 長 土 生 建設課長</p>	<p>れども、別に影響なかったのかどうかという点で、その中身について、結果についてお知らせいただきたいと思います。</p> <p>建設課長。</p> <p>建設課長、土生のほうからお答えをさせていただきます。</p> <p>橋梁点検につきましては、平成21年度から着手しまして、198件を完了したところでございます。橋梁につきましては、この中で全て実施をして進めてきたところでございますけれども、今後経過観察という形で進めた橋梁としましては全体で約90橋ほどございます。それ以外の部分については、健全という判断でいるところでございまして、198橋の中で当面何らかの早急に対策を講じなければいけないという部分については、本町の橋梁の中にはなかったということでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>秋 間 委員 長 中村委員</p>	<p>9番、中村委員。</p> <p>済みません。質問が悪かったので、もう少し。要は、でき上がって何年かたつと、要するにその危険性があるかとか、その辺です。それと、その調査なのですけれども、いわゆる橋台とか橋脚ですか、そこが一番おっかないと。それから、コンクリートの劣化、いわゆる鉄筋が腐って、中の劣化でコンクリートが割れてきてというか、その辺を恐らく検査をしていると思うのですけれども、それについてのの中身についてお聞きしたいと思います。</p>
<p>秋 間 委員 長 土 生 建設課長</p>	<p>建設課長。</p> <p>建設課長、土生からお答えをいたします。</p> <p>まず、経過年数につきましては、かなり古い橋梁もございまして、既に50年を経過した橋梁も数橋ございます。ただ、全てが50年を経過しているわけではございませんので、基本的には50年を経過した橋梁が数橋ございます。これらについては、主に中土幌のほうを通過してございます水田用水にかけられております橋梁が古い部分になってございます。</p> <p>次に、質問の中身としてありましたように、橋台もしくは橋脚あるいはコンクリートの劣化、鉄筋等につきましては、それぞれ現段階におきましては現地の目視によりまして、それぞれ目で見た範囲の中で点検をしているという状況でございまして、これらの中において今中村委員がおっしゃられるように極めて危険な場所、あるいは鉄筋等が露出をして早期に露出を解消しなければいけないといったような現状の橋梁については、現在の町内の中にはなかったということでございます。</p>

秋 間 委 員 長 中村委員	<p>以上でございます。</p> <p>9番、中村委員。</p> <p>本当にそれで安心するわけなのですけれども、やはりこういう災害とかあったときに大変危険なので、随時干渉していただきたいと思えます。</p>
秋 間 委 員 長 大西委員	<p>11番、大西委員。</p> <p>地元のことなので詳しく聞きたいのだけれども、中土幌の用水にかかる橋ということですが、あれは土幌町の財産でないのだと思うのです。音更の土地改良の財産になっていると思うのですけれども、もし土幌町の問題ならば考えてほしいけれども、音更のものであれば、ぜひこちらのほうから要請をして、なるべくかけかえるようお願いします。</p>
秋 間 委 員 長 土 生 建設課長	<p>建設課長。</p> <p>現在のかかけかえ等は別といたしまして、橋梁の所有権につきましては道路にかかっている橋梁については道路管理者である、つくられたのは国でつくられたものでございますけれども、帰属するのは土幌町の財産という形になるものですから、その橋梁部分の区間だけは、下の用水路自体は、あくまでも橋梁の下の用水路は土地改良の財産でございますけれども、かかっている橋梁に伴う施設につきましては土幌町が管理をせざるを得ないという橋梁でございます。</p>
秋 間 委 員 長 和田委員	<p>以上でございます。</p> <p>10番、和田委員。</p> <p>118ページの公園管理の関係なのですが、公園管理の中ではここに今書かれている以外のところでの公園についても該当すると思うのですが、実は私のところのみり野団地の公園には自然生えで生えた樹木があるわけです。カラマツだとかモミジだとかいろいろなものが生えているのですが、それを結局はこの中で整備していただけるのかどうかということです。</p>
秋 間 委 員 長 土 生 建設課長	<p>建設課長。</p> <p>建設課長の土生からお答えをします。</p> <p>基本的に町のほうの管理施設でございますので、町内会並びに利用者と協議をしながら、管理上好ましくない分については協議を進めながら整備をしていきたいというふうに思いますので、不要なものが生えたり等の問題があるのであれば、その都度協議をして進めていきたいというふうに思います。</p>

	秋 間 委 員 長	以上でございます。 そのほかございませんか。
		(な し)
説 明	秋 間 委 員 長 寺田総務 企画課長	ないようでございますので、質疑を終わりました、次に消防費について説明を願います。総務企画課長。 総務企画課長、寺田より説明申し上げます。 125ページをお開き願います。消防費ですが、本町の消防行政は、北十勝消防事務組合に加入し実施しております。平成24年度の本町の負担金は、署費、団費、本部共通経費であり、それぞれ記載のとおり負担をしたところであります。
質 疑	秋 間 委 員 長	以上で説明を終わります。 意見ございませんか。
		(な し)
	秋 間 委 員 長	質疑がなければ、暫時休憩をいたします。
		暫時休憩
説 明	秋 間 委 員 長 植 田 教育課長	休憩前に引き続き特別委員会を開きます。 次に、教育費について説明願います。教育課長。 教育費について、教育課長、植田より説明いたします。 126ページをお開きください。1項教育総務費は、1の教育委員会開催状況は会議を12回開催し、25件の審議を行いました。2の教育委員の動静につきましては、神野教育長が平成25年3月31日付けで退任されました。3の学校評議員では、平成13年度から小・中・高、全校において設置し学校の求めに応じてご意見をいただいております。なお、各学校の人員、開催回数につきましては記載のとおりとなっております。4の教育研究所及び推進事業では、平成25年度から使用する社会科副読本改訂に向けてそれぞれ資料収集等の準備や各研究成果を町内各学校に情報提供しており、構成員等につきましては、記載のとおりとなっております。 127ページをお開きください。5の学力向上の取組状況につきましては、全国学力・学習状況調査は平成22年度より抽出方式で行われ、全小、中学校が参加したところですが、また、教育委員会としても長期休業期間中を利用し冬季に2回「土曜学習サポート塾」を実施したところですが、さらに、北海道教育委員会提供のチャレンジテストの取組に年間を通じて各学校で効果的に実施されたところですが、6の全国体力・運動能力、運動習慣等調査、7の特別支援教育の児童生徒数、学

級設置数につきましては記載のとおりでございます。

次に、2項小学校費は、中土幌小学校体育館塗装工事は平成23年度から3年間で実施し、また、児童用トイレの洋式化については、佐倉小学校、北中音更小学校、新田小学校で各校1個所を改修いたしました。また、それぞれ記載のとおり教職員住宅の塗装工事、窓枠改修工事を実施したところです。都市交流事業として、町内8校の小学校がそれぞれ交流を深めたところでございますが、特に美濃市との交流事業は10回目を迎えて、5校の6年生53人が美濃市を訪問し、受入では美濃市の児童134人の訪問で各団体や一般町民の皆様の協力を得まして有意義な交流事業とすることができました。

次に、128ページをお開きください。一部訂正がございます。一番下の段の請負業者でございますが、高橋ボイラー設備工事となっておりますが有限会社高橋ボイラー設備工業でございます。

それでは次に、1学校概要、2教職員数、3教職員異動状況、4学校施設・設備整備状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、129ページをごらんください。5の就学援助費支給状況では、実人員が37人で、支給金額にして234万1,722円の支給金額となったところです。6の特別支援教育就学援助費支給状況であります。実人員が12人で、それぞれの金額にして42万8,897円の支給金額となったところです。7の特別支援通級教室（ことばの教室）については、通所の幼児・児童・生徒数及び教職員数は、129ページから130ページに記載してございます。

3項中学校費ですが、工事関係では校舎便所の洋式化を4カ所を改修し、新たに防犯用カメラドアホンを設置したところです。クラブ活動におきましては、全道陸上大会5名が出場しまして、うち1名が女子走り高跳びで1位となりました。また、全道新人陸上競技大会に2名が出場しまして、うち1名が1位となったところです。また、全道、全国スキー大会に出場したほか、全国スケート大会でも記載のとおり結果となり活躍をしたところです。

続きまして、1学校概要、2教職員数、3教職員の異動状況、4卒業生進路別内訳、5学校施設・設備整備状況等は130ページから131ページにかけて記載のとおりとなったところです。

続きまして131ページの6就学援助費支給状況ですが、実人員12人で支給額は140万8,006円となったところです。7の特別支援教育就学援助費支給状況であります。実人員が2人で、それぞれ金額にして10万1,750円の支給金額となったところです。

次に、8スクールバスの運行状況で、(1)路線別の児童生徒数、(2)住民利用状況、続いて132ページの(3)通学以外の特別運行状況、(4)路線ごとの委託料、(5)クラブ活動運行委託業務、(6)特別運行の委託業務、(7)車両運行管理業務はそれぞれ記載のとおり

秋 間
委 員 長
金森高校
事 務 長

りとなったところです。

以上で説明を終わります。

高校事務長。

高校事務長、金森から説明します。

133ページをお開き願います。

4項高等学校費、本年度は中学卒業生が減少しているなかアグリビジネス科14人、フードシステム科39人で前年度比7人減の53人の新入学生を迎えてスタートしました。生徒活動では10月に行われた農業クラブ全国大会の農業鑑定競技において入賞を果たしました。

卒業生につきましては、40名のうち進学18人、就職等20人で進路決定率95%となったところです。

助成関係では、修学費等助成事業で2人に6万9,900円、活性化対策助成事業で農業クラブに46万935円、修学資金利子補給事業で4人に16万1,753円、通学バス自主運行保護者会助成事業で保護者会に1,550万円を助成しました。海外研修については、6人の生徒が参加しており、またイベント等については、しほろ7000人のまつり等に参加し販売しております。

次に、134ページに移りまして、2の学校概要、3の職員の異動状況につきましても記載のとおりです。4農場実習販売状況につきましても記載のとおりですが、(1)の畑作部門から(4)の食品加工部門の合計で、前年度に比べ83万2,607円の増となっております。5の学校施設・設備整備状況につきましても記載のとおりです。6の産業現場実習は2年生全員を対象として行い、地元の畑作農家さん等の協力を得て実習を行いました。7の放課後実習の状況、8の夏季実習、9の宿泊実習につきましても記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
高 橋
子 ども
課 長

子ども課長。

5項幼稚園費について、子ども課長、高橋から説明いたします。

平成24年度の認定こども園の短時間型在籍児童数ですが、前年比5名増の48名の収容となりました。職員数については、園長及び予算上における職員の配置数となっております。

次に、保育料徴収状況ですが、登所児童の家庭の都合により短時間型と長時間型を状況に合わせて自由に選択しているため、入所児童数よりも多い徴収件数となっております。未収金は3件で7万円となっております。滞納者への対策として、納付書の再発行や児童の送迎時に直接督促するなど、未収金の回収に努めているところです。

137ページをごらんください。次に、早朝・延長保育料徴収状況で

秋 間
委員 長
植 田
教育課長

すが、短時間型で登園する児童の家庭の都合に合わせ、希望によりその保育を行ったところ。収入件数は253件、金額で65万600円となり、未収金は12件で1万1,200円、98.31%の収納率となりました。

以上で説明を終わります。

教育課長。

6項社会教育費について、教育課長、植田より説明申しあげます。

社会教育の推進は、第5期まちづくり総合計画を受けて平成24年度から28年度までの土幌町社会教育中期計画に基づき推進したところです。1社会教育委員については12名の方に委嘱し会議を4回、出席者延べ31名となっております。2の文化賞等表彰につきましては、(1)ジュニア文化賞が1名、(2)ジュニア文化奨励賞18名、(3)文化賞が2名、(4)文化奨励賞2名と記載の方々が表彰を受けたところです。3青年講座につきましては、2月25日から26日に上土幌町で北部三町青年指導者研修会を行い、19名の指導者が参加しまして資質の向上を図ったところです。

続きまして、138ページの4女性学級では、通年の女性ライフスクールと地域単位の学級が2カ所で開設し、実績内容は記載のとりの活動を行ったところです。5国際交流活動につきましても記載のとりの活動を行ったところであります。6柏樹大学・大学院の開設については、高齢者の社会参加と生きがいづくりのために、それぞれ活発に学習活動を行っております。大学は14回、大学院につきましては10回開講し、それぞれ記載の内容で活動等を行ったところであります。7生涯学習の推進事項でありますが、ふれ愛ユートピア出前講座、まちづくりふれ愛ユートピア講座を事業の柱として、それぞれ開催してまいりました。関係会議並びに生涯学習バンク登録者及び利用状況は139ページに記載のとおりとなったところです。

139ページの、8青少年問題協議会、9青少年健全育成の事業内容につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。10公民館活動については、委員数17名で年2回実施し、(2)活動交付金、140ページの(3)施設・設備整備状況につきましては、記載のとりの内容となったところです。11の土幌町文化祭の出品者数は641人、来場者数885人となったところです。

次に、12の成人式及び交歓会等の出席者数は49名で実施したところです。13伝統文化事業、14成人教育の推進等、141ページに移りまして、15家庭教育の推進等、16第7回みんな教育を考える集いは、それぞれ各事業の開催や講演を行い、内容につきましては記載のとおり実施したところがございます。17公民館の利用状況は、全地区の延べ利用日数が1,337日、延べ利用人数で29,088人となったところです。18総合研修センター各利用状況等は141ページから142ページにかけて

記載のとおりでございます。

142ページの19図書館につきましては、(1)の蔵書及び貸出状況となっております。(2)図書館行事は4事業を記載のとおり実施いたしました。このほか、(3)ブックスタート事業、(4)子どもの読書活動推進事業、(5)町民文芸誌ヌプカ発刊事業につきましては、第32号を発刊したところです。

143ページに移りまして、(6)絵本作家の読み聞かせ事業は記載のとおり開催したところです。20芸術・文化公演ですが、児童生徒向けの公演とその他団体主催による公演を実施いたしました。21サタデイスクールでは、中土幌児童ステーションに事業を委託して実施いたしました。22社会教育団体関係では、(1)町連合青年団、(2)町女性団体連絡協議会、144ページの(3)町文化協会等とそれぞれ助成金額、組織活動の内容につきましては記載のとおりとなったところです。

7項保健体育費に移りまして、1スポーツ推進委員は13名で年3回会議を行いスポーツの普及、振興を図ったところで、2各スポーツ等表彰結果は記載のとおりとなったところです。3スポーツ教室等の実施状況につきましては、次の145ページにかけて記載のとおりです。

145ページの4各種行事・競技大会関係は、町民体育祭中心に実施し、5の北部三町共同競技会につきましても記載のとおり実施し、6社会体育施の(1)総研センターの利用状況、(2)その他、体育施設等は146ページにかけて利用期間を記載しております。

さらに、146ページの(3)施設設備の整備状況、(4)利用券販売状況、(5)学校の屋体放状況はそれぞれ記載のとおりとなったところです。7音更町プール利用状況については、14万1,050円と前年度対比約2万7,000円の減となったところです。

147ページの8スポーツ関係団体では、(1)スポーツ少年団は16団体の加盟で活動しています。また、(2)体育連盟は、14競技団体の加盟で活動し健全な体育の振興に努めているところです。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
鈴木給食
センター
所 長

給食センター所長。

学校給食センター所長、鈴木から8項学校給食センター管理費、学校給食の概要について説明します。

147ページをお開きください。平成21年度から土幌小学校を本務校とする道費負担栄養教諭1名が学校給食の管理に従事するため、当センターに兼務発令で配置を受けているほか、町費負担臨時栄養士1名を増員して運営体制の強化を図って来ました。学校給食は、児童及び生徒の心身の健康な発達と、食に関する正しい理解と適切な判断能力を養う上で重要な役割を果たすものであり、学校給食の普及充実及び

	<p>学校における食育の推進を図ることを目的として、次の4つのことから重点として指導を実施しました。</p> <p>また、地元産の食材をより多く活用するなど、安全で安くて美味しい給食づくりに努力したほか、平成24年4月から食材の放射性物質検査を年20回行い、いずれの検査においても「検出せず」の結果となり、食品の安全性を確認したところです。</p> <p>さらに、8月に導入した真空冷却機により、和え物などの温度管理が安定的に行われるようになり、食の安全・安心度が上がったところでもあります。</p> <p>148ページの給食実績と給食費及び賄材料費の収支の状況は記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ここで3時15分まで休憩といたします。</p>
	<p>午後 3時00分 休憩</p> <p>午後 3時14分 再開</p>
質 疑	<p>秋 間 委員 長</p> <p>秋 間 委員 長</p> <p>森本委員</p> <p>秋 間 委員 長</p> <p>秋 間 委員 長</p> <p>中村委員</p> <p>秋 間 委員 長</p> <p>力石教育 委員 長</p>
	<p>それでは、休憩前に引き続き特別委員会を開きます。</p> <p>説明が終わりましたので、教育費について質疑を行います。ございませんか。3番、森本委員。</p> <p>項目については特に記載されておりませんが、各学校の設備、施設等に関連すると思います。教育委員会で管轄をする学校敷地の中で、学校林として定義されない自然林が存在する学校数というのは何校程度あるか教えてください。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>暫時休憩</p> <p>それでは、多少時間がかかるようでございますので、休憩を解き委員会を開きます。9番、中村委員。</p> <p>127ページの学力向上の取り組みと書いてありますけれども、道教委で26年度の学力検査、それから学習状況の調査について、北海道の児童生徒が全国平均を上回るという目標を設定していると思います。そのため、教育委員会ではどのような取り組みをしているか伺いたいと思います。</p> <p>教育委員長。</p> <p>私より概要を説明していただきまして、あと補足を教育長を初め参事、課長にしていきたいと思っております。</p> <p>まず、学力調査の結果に基づきまして、教育委員会が士幌町の過去</p>

改善支援プランというものを作成し、それを各学校に配って、それをもとに各学校が各学校の改善プランを立て、学力向上に努めております。そういう取り組みをやっていく中で、やはり理解できていない部分を理解させるために特別に授業以外でも時間をとる必要があろうかということで、土曜学習サポート塾というものを開きまして、小学生を対象に基礎、基本を定着するための学習サポートも行っております。また、これは議員の皆さんご承知と承知と思いますが、町独自で少人数指導のために教員を配置しまして、中土幌の多人数複式、それから土幌小学校の低学年に対しまして少人数指導ができるような対策も講じております。また、各学校で長期休業中、夏休み、冬休みにやはり学習サポートもやっておりまして、それらの効果が少しずつ出ているように感じているところでございます。

秋 間
委員 長
中村委員

9番、中村委員。

今効果があらわれているとおっしゃいましたけれども、現実にどのような効果があらわれているかというのはちょっと聞きづらいのですけれども、できれば、実際に今委員長がおっしゃったとおりに、夏、それから冬休みですか、それから土曜と、実際にそういう教育をしているということなのですかけれども、具体的にその成果についてちょっとお聞きしたいと思います。

力石教育
委員 長
秋 間
委員 長
笠谷教育
委員 会
参 事

今参事が取りまとめております結果を報告させていただきます。

参事。

教育委員会参事がお答えをいたします。

委員のほうから今言われた質問につきましては、町が進めている学力向上の取り組みの効果というのはどのようなところにあらわれているかということだと思いますけれども、先ほど委員長がお答えをいたしました改善支援プランあるいは各町で行っております学習サポート塾、さらには町単独で配置をしている教員の配置事業、それぞれ効果があらわれているわけですが、特に町が採用した教員を配置する措置を行った結果、これは当該校としては土幌小学校、中土幌小学校ですが、この2校につきましては少人数指導が可能となった結果、子供たち一人一人の学力が伸びるという、いわゆる基礎、基本が定着をした、そのようなことから学力が伸びるという結果があらわれてきております。もちろんそうした状況があらわれてきている背景には、町の取り組みだけではなくて、それぞれの学校の日常的な取り組みの効果というものがあるわけですし、町と各学校と連携した取り組みの効果といったものが子供の学力の向上に着実に結びついているといったことが言えるのではないかな、このように考えております。

秋 間 委 員 長 中村委員	<p>以上です。</p> <p>9番、中村委員。</p> <p>今参事、答えていただきましたけれども、まさにそのとおりで、父兄だとか聞きますと、すごく子供に対してはかなりいい効果があらわれているというふうに聞いております。できればこれからも、何とかぜひ続けていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p>
秋 間 委 員 長 大西委員	<p>11番、大西委員。</p> <p>今参事の答弁の中で中土幌小学校と土幌小学校に少人数の配置をしていますと。結果が出ていますということをしてしまうと、配置されていない複式の学校がほかに何校もあります。その人らは効果出ないのかと。どうするのだ、その分はということになるのだと思うのです。ですから、それはまた学校の統合だとかいろんなことになっていくのだと思っておりますけれども、やはりそれはしたところはいいのです。加配したところ、中土幌小学校、土幌小学校は。だけれども、していないところをどうカバーしていくのかということも考えて言っていたかかないと、複式を持っている地域にしてみれば、いやいや、うちらも加配してほしいよという話になっていくのだと思うのです。その辺を、加配していない地域については小規模校の集団で事業をやりますよくらいでは、それは一時的なものですから、どのような対策をやっているのか。一部だけがよくて、ほかのところはだめだというと公平性欠くので、教育は皆公平に受ける権利ありますから、その辺をどうしているのかお聞きします。</p>
秋 間 委 員 長 笠谷教育 委 員 会 参 事	<p>参事。</p> <p>参事からお答えさせていただきます。</p> <p>土幌小学校、中土幌小学校に教員を配置している事業につきましては、個に応じた指導が可能となるような形をそれぞれの学校に実現をさせたいということでございます。複式小規模校につきましては、既に個に応じた指導の体制ができ上がっておりまして、一人一人が十分に生かされる学習指導が行われているということでありまして、できるだけそれに近づけたいという形で土幌小学校、中土幌小学校にそうした教員を配置していると。そういった面では、共通した目的を持って行っているということのように捉えております。</p>
秋 間 委 員 長 大西委員	<p>11番、大西委員。</p> <p>その個人個人に教育が複式校にはもうできているのだと。そして、中土幌と土幌小学校については個々の教育ができていなかったから配</p>

秋 間 委員 長 笠谷教育 委員会 参 事	置したのだという話はなかなか理解のできない。どうやって複式校だけ、ここの個人個人の教育ができて、中士幌小ができないのか。だから加配したのだって言われても、何かよく理解できないなと思うのですけれども。
秋 間 委員 長 大西委員	<p>参事。</p> <p>それでは、お答えをさせていただきますけれども、いろいろな学校現場から報告されていることの一つに、できるだけ少人数の規模で指導した学習指導の形態というのは、結果的に学力に結びつくという、そうした報告がたくさんある。それらに基づいて、できるだけ小さな集団の中で指導ができる体制を組みたいということから、この事業を企画をし、進めたということでございます。</p>
秋 間 委員 長 笠谷教育 委員会 参 事	<p>11番、大西委員。</p> <p>小さいところの個々のあれのほうがいいのだという結果は、この全国の学力調査で出たのは大都市の学校、市だとか。一番悪いのは、複式校が一番結果的に成績が悪かったのです。小さいところがいいのなら、これから一切統合なんかできないです、そういう発言をしてしまうと。複式校のほうが成績いいのでないかと。だけれども、全国共通の学力テストでは一番成績悪かったのですから。だから、参事が言う話と違うでしょう、結果が。テスト以外の出ているのだといえば何が出たかわかりませんが、結果というのはそこで出てくるしかないのです。人間性が立派なのだとかなんとかというのは評価できません。成績しか、もう学校教育の中で全体を見たときにはそれしか評価のしようがないでしょう。この子はいい性格していますよとかと、それはあると思うのです。ちっちゃいほうがいいのかもしれないけれども、それを言ってしまうと、これから学校統合の話なんか一切もうできないです。3回目だからこれでやめるけれども、何かちょっと私とは意見が全然合わないなと思います。</p>
秋 間 委員 長	<p>参事。</p> <p>指摘ありがとうございます。私もちょっと考えが違うなと思うところは、複式小規模校の子供たちの学力が劣っているというぐあいには私は決しておりません。特に本町におきましては、そうしたことは、これまでの結果から見ても言えないというぐあいに思っておりまして、学力はともかくとして、子供たちのための学習指導の形をできるだけ効率の上がる、効果の上がる形を考えて今実践をしているという、そういうことをご理解をいただければというように思います。</p> <p>8番、清水委員。</p>

清水委員	127ページの小学校費のところ述べているのですが、教員住宅の改修工事について述べていますが、今教職員が地元に住んでいないで町外から通勤してくるという教職員が多いのですが、その比率はどのぐらいになっていますか。小学校だけでもいいです。小中学校合わせでもいいです。小中学校合わせてどれぐらいの比率がありますか。
秋間委員長	教育課長。時間かかりますか。 それでは、次の質問を承りたいと思います。 5番、細井委員。
細井委員	140ページの施設・整備状況で中土幌公民館の太陽光発電が設置されております。当該年度で設置しておりますので、24年度にかかわる発電量、それから発電された、売電した実績等をお知らせ願いたいと思います。
秋間委員長	教育課長。
植田教育課長	教育課長、植田からお答えをいたします。 本年2月から発電を開始いたしまして、最大出力でございますけれども、約20kw/hでございます。年間にいたしまして、2万5,000kwを発電する予定でございます。平成25年2月と3月の売電実績でございますけれども、月平均にいたしまして2,532kwの実績となっておりますでございます。1kw/hの売電単価でございますけれども、42円ということで、1カ月平均の金額は10万6,000円となり、平成24年度につきましては順調に稼働をしているところでございます。 以上でございます。
秋間委員長	5番、細井委員。
細井委員	あわせて、小学校、それから中学校につきましても太陽光の発電を設置して何年かたつのですけれども、その実績報告がちょっと載っていないというのは疑問に思うところなので、あわせて今後やはり太陽光の設置しておりますので、その実績はやはり決算の中で詳しく載せていくべきではないかと思えます。それで、小学校、それから中学校の、24年度だけでいいとは思いますが、発電実績、それから売電した額等をお知らせいただきたいと思えます。
秋間委員長	教育課長。
植田教育課長	行政報告のほうには、明年度から記載をしたいと思っております。なお、平成24年度1年間の土幌小学校の太陽光発電量でございますけれども、2万1,756kwでございます。このうち売電量でございますけれども、1年間に1,866kwでございます。1カ月平均にいたしますと155.6kwとなっております。売電単価でございますけれども、1kwにつき24円の契約となっておりますので、年額にいたしまして土幌小学校

では4万4,784円の実績となったところでございます。また、中学校でございますけれども、太陽光の発電量でございますけれども、2万5,751kw、このうち売電量でございますして、1年間で4,993kw、一月平均にいたしますと416kw、24円を掛けますと、年間で11万9,000円の実績となったところでございます。

以上でございます。

秋 間
委員 長
細井委員

5番、細井委員。

小学校と中学校でおおよそ倍ぐらいの差があるのですけれども、規模的には倍までのあれはありますよね。同じですよ。この売電数がおおよそ倍ぐらいの差の開きがあるということ、何か原因がわかっているのか。その差ですね。光は大体中学校と小学校だから同じぐらい当たっていると思うのだけれども、何か原因は把握されているのだったら教えていただきたいと思います。

秋 間
委員 長
植 田
教育課長

教育課長。

小学校、中学校の差でございますけれども、発電は若干向きも違いますのであれですけれども、使った使用量、使用した余りを売電しているということで、土幌小学校のほうはより多く使っているということでございます。ちょっと余談になりますけれども、実は昨年も質問がございましたけれども、土幌小学校の太陽光発電のパネルの横にトドマツがございまして、日陰になっておりましたので、今年の2月に伐採、環境整備ということでほかの小雑木と一緒に伐採をいたしました。その結果、10%ほど効果が上がったということでございます。

以上でございます。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

126ページに平成25年度から社会科の副読本を今度つくる準備をしているということなのですが、土幌の子供たちですから、全国のことは教科書でやる。そして、地元のことを副読本で教育を受けるわけですが、やはりまず地元を知って全国、世界を知ることが大事だと思うのです。ですから、この副読本を使った効果はどのように出てきているのか。あわせて、効果を出すといったらやはりテストしかないのだと思うのです。副読本のためのテストってあるのかないのか。今後教えたことが子供たちにどのように伝わって、世界と比べたら、日本中と比べていくことが土幌の歴史だとか産業についての一番覚えることだと思うので、その辺はどのようになっているのか、ちょっとお聞きします。

秋 間
委員 長

参事が答えますか。

笠谷教育
委員会
参事

では、副読本に関する質問についてお答えさせていただきます。
この副読本を使った学習の効果でありますけれども、小学校3年生、4年生が使っております。その学年の子供たちが自分が住んでいる地域の産業であるとか地理であるとか文化であるとか、あるいは学年に応じた経済的な部分含めて、そうしたことの学習をして、自分の住んでいる地域を知ると。そのことが将来的な自分の地域を愛着するという、そうした気持ちにつながっていくという、これは憶測も含めてですけれども、そうした期待感を持った学習が進められているというように考えております。

この子供たちがどれだけ自分の地域についての知識を得たかという評価については、それぞれ単元が終わるごとに、ほかの教科もそうですけれども、まとめテストというのをしております。本町につきましては、24年度に副読本を作成いたしましたけれども、並行してテストをつくるということになりませんでしたので、テストはこの後作成をする、研究所のほうで作成をしていくという形になろうかと思いません。その間、それぞれの担任が指導した内容について、自作のテストをつくって子供たちの評価を行うと、こういう形になろうかと思いません。

以上です。

秋間
委員長
大西委員

11番、大西委員。

24年度は副読本をつくることでテストをやらなかったということですが、今までの流れの中でテストはやってきたのだと思いますけれども、それで子供たちは地元のことをどのぐらい周知できたのか、副読本で。せっかく副読本つくるのに300万円近い金を使って、町費を使ってつくっていますから、子供たちにどのぐらいの、テストをやっているのだと思いますけれども、その結果は24年度はないにしても、今までの流れとしてどのぐらいの結果が出てきているのか、ちょっとお聞きします。

秋間
委員長
笠谷教育
委員会
参事

参事。

24年度は、旧来のテストを使った評価をしております。25年度からの評価についてはまだつくられていない、こういうことでございます。これまで行ってきたテストによる子供たちの理解度、自分の地域に対する理解、これについては具体的な数値で答えることはできませんけれども、少なくとも副読本を使って学習をした中身については十分理解をし、定着をしていると、このように捉えております。

以上でございます。

秋間
委員長

11番、大西委員。

大西委員　　それで、我々も副読本を何年に1遍改正したり改訂したりなんか、途中で書きかえたり何かもあるのだと思うのですけれども、その辺の流れ。10年に1度つくりますよとかというきちとしたものをここでちょっとお聞きして、皆さんが、うちら議員も副読本をどんなものかわからない人も結構いるように感じますので、ぜひその流れをちょっとこういうものだというのを教えてください。

秋　　間　　参事。

委員　長　　簡単な流れになりますけれども、お答えをいたします。

笠谷教育　　学習指導要領がこれまでほぼ10年ごとに改訂をされてきておりまして、その学習指導要領の改訂に沿って全面的な改訂が副読本についても行ってきている。10年間の間に、副読本の中で使われている資料には変化が来ますので、その変化に応じた部分改訂は3年ごとあるいは4年ごとという形で行ってきております。全体的には、ほぼ10年ごとに大きな全面的な改訂を行うという形で進めてきているところです。

以上です。

秋　　間　　それでは、先ほど森本、清水両委員の質疑についてお答え願います。
委員　長　　教育課長。

植　　田　　教育課長、植田からお答えをいたします。

教育課長　　学校林の関係でございますけれども、中士幌小学校につきましては、防風保安林ということで5.8ヘクタールと。上居辺小学校でございますけれども、こちらのほうも防風林ということで2.68ヘクタールと。西上音更小学校でございますけれども、こちらのほうは防風保安林ということで0.84ヘクタールと。新田小学校につきましては、普通林ということで1.96ヘクタール。あと佐倉小学校でございますけれども、教職員の西側でございます。自然林がございます。ほかにつきましては、ちょっと今のところ掌握はしてございません。

以上でございます。

秋　　間　　3番、森本委員。

委員　長　　今報告いただきましたそれぞれの保安林等でありまして、過日総務費の中で学校林については定期的な管理が行われる計画をされているという報告がありましたが、これらの保安林等について定期的な管理等の計画はありますでしょうか。

秋　　間　　教育課長。

委員　長　　防風保安林につきましては、産業振興課の林務係のほうで管理をなさっております。

以上でございます。

秋間 委員長 森本委員	3番、森本委員。 ただいま防風保安林については管理がなされるということであり ますが、自然林も含め有害鳥獣等の巣になったり、子供たちが生活をする 学校の近くに害虫等の発生も心配されることから、保安林以外の林 についてもこれから定期的な管理を行う場所として認識をするべきだ と思いますが、どのようにお考えでしょうか。
秋間 委員長 堀江 教育長	教育長。 保安林以外の自然林につきましても学校敷地であることから、当然 に私どもは、私どもといたしますか、学校側が管理しなければならない ことだと認識しておりますので、学校と連携を進めながら教育委員会 としても、うっそうとした森にならないよう、さらに有害鳥獣やスズ メバチなどが入らないような対策をとっていきたいと考えておりま す。
秋間 委員長 植田 教育課長	以上です。 それでは、先ほどの清水委員の質問についてお答えください。教育 課長。 教育課長、植田からお答えをいたします。 教職員数でございますけれども、106人、教職員住宅の入居者数で ございますけれども、36人、34%、小中教職員数でございますけれど も、全体で34%の入居者数となっております。
秋間 委員長 清水委員	以上でございます。 8番、清水委員。 今通勤者等、町内に居住する教員数伺ったのですが、私が伺ったの は、まず数字としてわかりました。これは、町長に質問したいと思 いますが、それぞれの自治体で、これは土幌だけではなくて、自治体 の中でどこでも起こっている現象なのです。通勤する教職員が多いと。 一つの理由としては、教職員住宅が老朽化していて、やはり居住性 に合わないという状況が生まれているということが言われています。自 治体によっては、これに対応して、できるだけ先生方に町内に住ん でもらうという努力をしている自治体があります。そういう点でいうと、 恐らく本町の場合もかなり長期間にわたって居住していないという、 いわゆる空き家になった状態になって放置されているということから いいますと、恐らく居住しようとしてもちょっと居住できない状況が 生まれているのではないかとということが想像できるのですが、そう いうことで実際には先生方のニーズに合わないということになって いると。これを改善する必要があるのではないかと。そして、できるだけ 多くの先生方に町内に住んでいただくという対策をとる必要があると

いうふうに考えるのですが、その点での町長の考え方を伺っておきたいと思います。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

この対策については教育長とも協議をしているわけでありませうけれども、十勝管内的にも大きな課題になっているところでありまして、特に距離からいくと、私のところだとか池田だとかというところがやっぱり入居率が悪い。というのは、音更なり帯広から通える可能地域だからということで、今入居率が低いというふうには聞いているわけでありませうけれども、その中で住宅対策をどうするかということでありませうけれども、トイレの水洗化等は残すものは残して壊すものは壊すということにしてきたのでありませうけれども、いずれにしてもちょっと限界だということがありますから、今後はちょっと我々も内部で少し、これからやるオータムヒアリングの中でもちょっと議論していきたいなというふうに思っているのですけれども、少し市街地域にアパート方式で建てるとか、アパートというかマンション方式で建てるかという、そういうことも含めて検討して、できる限り少なくとも土幌町内に住んでいただくというような方向を考えていくということとあわせて、もう少し十勝全体に提起していくというのは人事管理の中で、例えば土幌については自分の住宅のあるところに勤務ができるというような、そういうことも少し考えていかなければうまくいかないのかなということでありませうけれども、いずれにしてもそういう方向で私ども今年度のオータムヒアリングの中でもこの件については少し議論していきたいなと思っています。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

今町長からそういうお答えをいただいたところです。ぜひそういう形で対応されるべきだというふうに私も考えています。

もう一点伺いたいのは、34%と言われる居住の教職員なのですが、通勤される、あるいは単身赴任で教職に当たるという中で管理職、いわゆる校長、教頭の先生方、この中でどれぐらいいますか。通勤されている、そういうのはありませんか。

秋 間
委員 長
堀 江
教育 長
秋 間
委員 長
中村委員

教育長。

校長、教頭につきましては、全員教職員住宅に入居してございますので、町へ通勤はありません。

9番、中村委員。

133ページ、いわゆる4番目の高等学校費のことなのですが、非常に聞きにくいのですが、24年度は新入生が地元から1人と。

秋 間 委員 長 金森高校 事務 長	<p>恐らく25年度が2人かなと思いますけれども、いろいろと苦勞はなされると思うのですけれども、この結果を踏まえて何か対策を講じているのか伺いたいと思います。</p> <p>事務長。</p> <p>高校事務長、金森からお答えいたします。</p> <p>助成制度についての説明は、保護者向けの中学校で説明会を行っておりますけれども、新しい試みとして地元の小中学校の2年生に対して、高校側から教師と中学校卒業した生徒が出向きまして、出前授業を行ったところがございます。また、土幌高校振興会も協力しながら、保護者等を訪問して行っております。</p>
秋 間 委員 長 中村委員	<p>以上でございます。</p> <p>9番、中村委員。</p> <p>今いろいろな出前講座をやっているという話なのですけれども、今現実に中学3年生を対象に高校へ出向いてということはやられていませんよね。これらも二、三年前からやられてはいますが、それとは別に、要は高校から中学校へ出向いてやっているということですね、今の答弁は。それで、簡単に言いますと、ではその成果どれくらい。来年にならないとわからないことかとは思いますが、ちょっと伺います。</p>
秋 間 委員 長 金森高校 事務 長	<p>事務長。</p> <p>高校事務長、金森からお答えいたします。</p> <p>委員のおっしゃるとおり、成果はすぐに出ないとは思いますが、創意工夫して農業の魅力を発信していければということで考えております。それで、結果生徒がふえればと思っております。</p>
秋 間 委員 長 中村委員	<p>以上でございます。</p> <p>9番、中村委員。</p> <p>こんなこと申し上げにくいのですけれども、それでは恐らくそんなにふえないと私は思います。なぜならば、前にも質問させていただいたのですけれども、例えばPRにしても、本当にこの近くといたら上土幌高校があるのですけれども、それと比べたら本当に雲泥の差と言ったら怒られるのですけれども、本当に上土幌は父兄が土幌町内まで来て、ということは我が町に来ているということは恐らく音更にも行っているのですけれども、父兄が実際パンフレット持ってきて説明しているのです、父兄が。企業に行ったり、もとは調べて子供のところに行ったりということでやっています。それから、もちろんパンフレットも我が高校よりは立派だと、中身も濃いと思いますし、それか</p>

ら看板も恐らく調べていると思いますけれども、我が士幌高校よりも上士幌高校の看板は立派です。それから見ても、やっぱりちょっと、限界はあるとは思いますが、何とかもっと創意工夫をされて、いわゆる前には教育委員長さんが話しされたのですけれども、パンフレットや何かは全て高校に任せていますよという話をたしか聞いた記憶があるのですけれども、高校に任せるだけではなくて、教育委員会としてもその高校のために、子供たちをふやすためにもっと真剣に考えていかないと無理かなと。ただ、高校は、この間振興会ですか、私も出ましたけれども、本当に先生方は年に2回、十勝管内行って全部説明して頑張っているのです、先生方は。ただ、それでも実際ふえないということは、やはり地元のまず中学校、それからできれば小学校6年生ぐらいからそれなりに指導していただいて、それから士幌高校ができた意義ですね。私は、とにかく高校は大賛成です。なくしてはならないものと思っています、我が町にとって。ですから、確かにそのためには何とかやっぱり地元の生徒も来てもらうような努力を、大変でしょうけれども、これから続けて、何とか子供たち、士幌からの生徒が一人もなくならないように努力をお願いしまして終わりたいと思います。

秋 間
委 員 長
清水委員

8番、清水委員。

同じところで伺いたいと思います。今中村委員からの質問にもあったのですが、実際に士幌中学校の卒業生が昨年も今年も結果的に見ると1人しか入学しないということになっているのですが、最大の要因はどこにあるというふうに考えていますか。いろいろあるというふうに思っているでしょうけれども、最大の要因はどこなのかなということでも考えたことありますか。

秋 間
委 員 長
堀 江
教 育 長

教育長。

確かに町内の入学生が近年少ないわけではございますが、私も1年目でございまして、要因分析をしたわけではございますが、高校振興会の中でもいろいろなお話がございました。確かに中村委員等おっしゃるとおり、看板等とかPR不足等指摘された点もございまして、実際士幌高校といいますのはフードシステム等ございまして、食に関しましては北海道でも有数の学校と私は認識しておりますし、もうちょっと魅力を、表現の仕方が悪かったのかなという思いもございまして。フードシステムに関しましては、倍率が1倍を超えている状況でもございまして、ただアグリにつきましては1倍の人数は確保できておりませんが、これにつきましては日本の人口減少あるいは北海道内の農業者の人口の減少に伴い減ってくるものでもございまして。また、農業に関連しましては、帯広農業高校の進学率が近年高いということもご

秋 問
委員 長
清水委員

ございます。これにつきましては、私どもとしましてはやっぱり本人並びに父兄の意向もございまして、何ともすることはできないこととございますが、今後とも土幌高校の魅力高めるPRをしながら、もうちょっと詳しい説明をしながら学校の入学生確保をしていきたいとは考えております。

以上です。

8番、清水委員。

私は、今教育長そういうふうにお答えになったのですが、魅力の一つに何があるかということいろいろ私も考えたのですが、教育長今言われたように、アグリビジネス科という立場というのは今、では土幌の農業者の後継者として土幌高校がそこにふさわしいのかということを見ると、やはりほかの高校を選ぶという形になっている可能性もあると思うのですが、最低でもフードシステム科にすらも土幌中央中の卒業生が希望しないというのは一体何だろうかという。それを考えると、私は一つの大きな要因になっていると思うのですが、やはり生徒に対するさまざまな助成措置と申しますか、土幌高校に入学したらこういうさまざまな恩恵ありますよ。そういう取り組みというのは、土幌の場合は私は非常に貧弱だと、ほかの高校に比べて。例えば隣の上土幌高校、道立高校です。でも、あそこの自治体が地元の高校にどれほどの力を入れているのかということが私の手元に資料があります。非常に力を入れているのです。この報告書の中では、土幌の場合は大きな経費としては通学に対しての助成措置で1,550万円かけていますよというふうに言っているのですが、これは町内の通学者にとっては全く何の魅力もない話なのです。そういう点でいうと、上土幌の場合はどうなっているのかということをも1つ申し上げたいと思うのですが、高等学校の就学助成というのは、町内在住生徒に対して月2万円出すのです、1年生で。2年生になりますと3万2,000円です。3年生になりますと3万円出すのです。そういう形で地元の学校に通ったらこういう恩恵を受けられますよ。ちゃんとそれなりの措置をとっているのです。そういう点では、負けていると、募集の段階で。恐らく生徒募集に行ったときには、中学校へ行ってそういう説明をされているのだと思います。そういう点での魅力に欠ける。土幌の高校に行ったらこんなにいいことあるのだね。そういう点で、これは教育長が答えればいいのか町長が答えればいいのか。これは、私は町長に答えてもらったほうがいいのかと思いますが、町長は今後土幌高校を存続させていくのだというきちとした方針があるのなら、やはりそれなりの方策というものを持たないと、このままではやっぱりほかの高校に負けます。幾ら自治体立といえども、やはり生徒数が減ってしまえば、それは負けてしまうわけですから、そういう点での町長の考え方を伺っ

ておきたいと思います。

秋 間
委員 長
堀 江
教育 長

教育長。

清水委員から今、他の高等学校の事例を教えてくださいましたが、私ども認識しております十勝管内では、通学費のほかに給食費であるとか制服であるとか、いろいろな助成制度が新たに設けられております。これは、生徒数の減少に伴い生徒を確保するのが目的。さらに、高校を存続させるためのことだとは思っておりますが、私どもも大学進学助成制度であるとか、ほかにはないような制度も持っておりますし、24年度ではございませんが、25年度になりまして、またパンフの改訂も行い、もっとわかりやすく助成制度の内容を各十勝管内の中学校等にお知らせしていることではございます。助成の今後の方針につきましては、ちょっと私も予算的なこともございますので、お答えできませんので、町長からお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

これは、お金のことだけいけば、町立高校と道立高校、本町のほうがずっと高等教育、高等学校運営においてはお金をかけているわけですが、ただ、今いろいろありましたけれども、通学条件をよくするだけだったら、それは限界あるので、先ほど中村委員からお話がありましたように、やっぱり高校の教育内容をよくしていくということにしないと、やっぱり生き残っていけないのかなと。短期間でいけば、通学条件だけで、それは生徒集めるかもしれないけれども、長い目でいけばやっぱり教育内容をするということでは、本町は町立の職業高校ですから、加工中心としたいろんな取り組みをしていくということを取り組んでいかなければならないわけでありましてけれども、これは学校当局あるいは教育長ともいろいろ議論しているのですけれども、学校の中でもいろんな検討していただいているということでもありますけれども、今年度そんな中では、例えば今回の予算の中にも補正予算としたのですけれども、少し英会話のティーチャーを1人ふやすということにしたのでありますけれども、少なくとも士幌高校行ったら英会話ができるのだというような、例えばそういうことも取り組みながら学校としての特色をより出していきたいということとあわせて、もう一つは、道立高校ではなかなかできないので、町立高校だからできるのですけれども、広く生徒を集めていくという、そういうことも町立高校がゆえの取り組みでありますけれども、いずれにしても高校存続あるいは充実するためには教育委員会なり高等学校現場と十分検討をしながら取り組みをしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

町長、それは中身そのとおりでと思います。しかし、教育長もほかの学校の奨励施策についてもご存じだということをおっしゃっていましたけれども、その辺比べても、私はもう一つ感じていることを言います。本校の場合も大学に進学する場合の支援金というのは年5万円出しているでしょう。しかし、上士幌は6万円出しているのです。全然負けてはいないのです。そういうことをたくさんありますから、ここに私資料あるのですが、そういうことからいってもやはり、確かに教育の中身の問題もあります、町長おっしゃっているように。そういう部分で、さまざまな資格も取れますよということあるのですが、やっぱり最初に入學するときの魅力というのは、どんな支援が受けられるかということに一つはあると思うのです。その点もやっぱり相当努力していかないといけないのではないかというふうに思います。私たちも、それはもちろん地元の高校を何としても存続させたいというふうに思っていますから、そういうことでも父兄にもそういう働きかけはしたいと思っていますが、しかしやはり最初のスタートの時点でほかの学校より士幌高校劣るでしょうというふうになってしまうと、これはなかなか、その辺ではどういう魅力があるのというふうになると難しい点があると思います。やはりそういう点での努力というのは必要なのだというふうに私はぜひそのところも強調しておきたいと思えます。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

私は、今の意見はまるっきり反対です。金で、あそこ6万円出したからこっちは7万円、そんな競争して教育やるものでない。したら、帯広の高校に通っている人、一銭も何も出ていないのに定員オーバーするぐらい人が集まっています。何だといったら、それは今町長言われる教育内容なのです。だから、士幌高校の教育内容がよければ、これまだあれですけども、上士幌高校は一時士幌高校よりずっと生徒少なかったのです。それが先生方が努力して、特に一昨年なんかは士幌の生徒が上士幌高校へ行って国立の大学に4人が現役で受かったとか、そういうことがプラスになってだんだんなってきた。それと含めて、普通科と職業学校の違いがあるのです。やっぱり普通科というのは、今大学志向ですから、皆さん。やっぱり普通科から大学へ行く人と、士幌高校入ってしまうと、農業学校ですから、専門学校ですから、どうしても大学の普通科に行きにくい。農業の学校しかなかも行きにくいというというのがあって、士幌高校が上士幌に今負けてきたのだと思うのです。勝ち負けというのは比べるのはおかしいけれども、金の出しやっこをやり出したら、それは金いっぱい出してやるから生

徒来るかといったら、それは来ないと思うのです。そんな比べることなんかやるべきでないと思うのです。比べるなら内容です。

それから、パンフレットも何か新しいものつくってみたいですが、前回の私の質問のときにパンフレットつくるのも高校の先生方がつくるのだという話ありましたけれども、やはり生徒が募集して少なかったときに指摘受けるの学校の先生でないですから、ここの教育委員会ですから。やはりきちっとした先生方が考える、一般人が考えるのと違うのです、先生方というのは。やっぱり一般町民だとかなんだとかに受けるようなパンフレットをどうするか。パンフレットは、一番先に募集のときに持っていく一番の大事なものです。それをきちっとつくらないと、先生方に任せていて、これはどうだと言われてもこっちが口出せないようなパンフレットのつくり方してもだめだと思うのです。

だから、前回私言ったのは、高校教員の養成コースというのがメインになっていたけれども、やっぱり土幌高校の身の丈って悪いですけども、そこまで飛躍してしまうと、なかなかついてこれない人もいるのだと思うのです。やっぱり今言うように大学志向が強いので、大学へ行きたい人もたくさんいるのだと思う。だから、特進クラスとして金を少しでも出しながらもやっていくという方法が一番だと思うのです。やっぱり特進クラスの中で教員になりたい人がいれば、それは受けていけばいいのです。今道教委の試験を受けて農業学校に受かる人って、募集が大体年間四、五人しかいないのです。それは、なかなか土幌高校から受けて、それは大学で資格は取ります。資格を取ただけでは何もならないですから。やっぱり道教委の試験を受からないと教員になれないのですから。だから、やはり特進クラスだとか、そういうほかの学校にないものをメインとして、身の丈に合ったような、土幌高校はこういうことができますよということやらないと。地元の生徒がいないというのは、幕別の道立高校でも一時期幕別の子供一人も入らないこともあったみたいです。

ですから、それは流れの中で、今教育長が言われるように帯広農業高校が進学率上がってきたと。農業科というのは、後継者であれば大体推薦で入って行って、1年が寮に入るということで、そこにやはり子供たちにしたら帯広の学校へ行きたいという思いがあるのです。だから、それに打ち勝つだけの教育内容が少しでもプラスになっていくことが大事だと思うのです。ですから、ぜひ町長、お金をやるのであれば、お金を出していくのであれば、子供たちが実習でつくっているものを販売して、大体1,200万円売上高あります。やっぱり物をつくったら販売するまで責任持つのも教えるのも大事だと思うのです。一般会計から1,200万円以上入れていますから、それを出すのがいいのか、子供たちが頑張って売り上げた物産の販売金額を子供たちに還

		<p>元してやるのか。そういう子供たちが物をつくるときにいいものをつくらなければ高く売れないのだという認識にならないと、農業の後継いだっていろいろ工業に入ったって、いい製品つくらないと売れないのですから、そういうことを子供たちに教えるためにも、ほかのところで1,200万円の売り上げ、一般会計から入れるものがあるとすれば、そういうものを子供たちにあなた方頑張ってつくって売ったものについては還元するよと。あなた方の修学旅行の少しの旅費にするとか、いろんな形で支援する方法を考えたほうが一石二鳥も何鳥もなるのではないかなと思うのです。</p> <p>ですから、余りほかの町村のやり方、それは参考にするべきものはありますけれども、前にもバス賃があそこが何ぼだからうちは何ぼみたいな話があったときに私も言ったけれども、やはりあそこが何ぼだからってこっちもそれに上乘せしたら切りないですから、それは絶対やるべきでないと思っています。ぜひ教育委員会も学校教育の中の質の上げ方を研究して、それからパンフレットもちゃんと教育委員会が添削して、ちゃんとしたものを出してほしいなと思います。</p>
秋間委員長	堀江教育長	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、パンフにつきましては、学校で原案はつくるわけですが、私どもも見てございますし、内容をチェックしている次第でございます。さらにはまた、町理事者にも見ていただいて作成しております。</p> <p>大西委員おっしゃいますとおり、助成制度の競争をしますと、最後までこまで行くのかなというちょっと不安もございます。通学費につきましても、行政報告に記載ございますが、1,550万円ほど土幌町は、場所が離れているということもございますが、そういう助成制度も持っていますが、また教育委員会内部で十分検討して、魅力を高めるような取り組みを行っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
秋間委員長		<p>そのほかございませんか。</p> <p>(なし)</p>
秋間委員長	寺田総務企画課長	<p>ないようでございますので、質疑を終わらせていただきます。</p> <p>次に、公債費について説明を願います。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明申し上げます。</p> <p>149ページをごらんください。公債費ですが、平成24年度の町債の発行額は4億5,900万円で、年度末現在高は69億7,868万円となっております。平成24年度の償還状況は、元金では8億2,955万2,000円、利子では1億889万1,000円を償還しております。借入先別の現在高は、記載のとおりとなっております。</p>

質 疑

秋 間
委 員 長
大西委員

次に、短期借入金の状況ですが、資金需要期の資金不足を解消するため借入したもので、その詳細につきましては記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、公債費について質疑を行います。ございませんか。11番、大西委員。

ちょっとここで聞いていいのかどうかわかりませんが、町長が22年度から過疎債適用外小規模町村連絡会議というのをつくって、今全国的に道外25町村、この間行政報告で話がありました。それで、今回政府は来年度から過疎債の拡大をしていこうということでありませうけれども、過疎債をもらっているところの拡大なのか。今言う町長や何から運動している過疎債から外れたそういう小規模な町村のところにも考えると言っているのか。町長もずっと運動してきていると思うので、その辺はどのようなことになっているのか、ちょっとお聞きします。

秋 間
委 員 長
小林町長

町長。

現在の、今新聞で言われている過疎の拡大というのは対象には、過疎指定町村にかかわる過疎の支給をもう少しよくする。特に北海道的にも限界集落と言われるところに今支援をするという方向ですから、私どもが言っているのは過疎を卒業したところと同じように、少し小規模町村にはということで、昨年もお案内のとおり全国で今40団体ぐらい入って、全国組織で総務省等に要望したところでもありますけれども、今回さらに過疎加入町村は条件がよくなるということもあるので、何とか、今全国町村会あるいは北海道町村会とも協議をしているのですけれども、少なくとも準過疎的な扱いでも補助制度あるいは財政面の支援をしていくように要望をしていきたいと思うところでもありますけれども、今般も昨年は12月段階でちょうど選挙の時期だったものですから、政党にはあれですけれども、先般も自民党の過疎対策特別委員長の森山委員長にも直接お会いをしてお願いをしたところでもありますけれども、先般さらに札幌で片山虎之助さんとお会いをして話をし、近々何とか支援をしたいということでもありますけれども、なかなか言っても過疎でないのではないかという話があったのですけれども、最近ようやくいろんな形でその中で何とか小規模町村の過疎についても少し考えなければならぬという話も出てくるようになったのでありますけれども、何とか今年、来年の過疎の拡大に向けて、非過疎対象外の小さな町村も少しそういう支援が受けられるよう強力に今進めていきたいということですので、その都度また議会にも報告させていただきたいと思っております。

	秋 間 委 員 長 大西委員	11番、大西委員。 大体国勢調査で何%、何十年で減ったらと、こんなの減り切ったところにそれ以上減りもせぬし、だから昔ですが、今亡くなった小田中町村会長と話したけれども、中札内は4,000人ぐらいからもう絶対下がらないと。4,000人自体がもう過疎でないのかという話を2人でしたことありますけれども、もう1万人切ったらみんな過疎です。それは、小樽市だとか、ああいう10万を超える町が過疎債もらうのなんていうのは大体もうおかしいし、努力して過疎から抜けたらそれで終わりよというのでなく、今町長に言われるように、準というような形でも70%や60%でもやっぱり我々の町としては非常に高い財源になるので、この会の町長は幹事長でありますから、ぜひ努力して、それでないと事業債の40%しかないとしたら、20でも30でもかなり財政的に豊かになりますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。
	秋 間 委 員 長	ございませんか。 (な し)
説 明	秋 間 委 員 長 土 生 建設課長	質疑がないようでございますので、次に災害復旧費について説明を願います。建設課長。 建設課長、土生から説明します。 150ページをお開きください。1項公共土木施設災害復旧費ですが、平成24年5月3日から5日の大型低気圧による集中豪雨で道路及び河川が被災を受けましたが、被災規模が小規模だったことから町単独災害復旧工事として実施しました。 路線名等はここに記載の表のとおりです。 以上で説明を終わります。
質 疑	秋 間 委 員 長	説明が終わりましたので、災害復旧費について質疑を行います。ございませんか。 (な し)
	秋 間 委 員 長	それでは、ないようでございますので、一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりました。 ここで消防費を除く全般を通じて質疑を行います。ございませんか。 (な し)
	秋 間 委 員 長	ないようでございますので、質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。 (な し)
	秋 間 委 員 長	討論なしと認め、これより採決をいたします。 本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。 (異 議 な し)

秋 間
委 員 長

異議なしと認めます。
よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。
それでは、本日の決算審査特別委員会はこれにて散会いたします。
明日の決算審査特別委員会は休会といたします。なお、次回決算審査特別委員会は19日1時から再開いたします。

(午後 4時20分)

土幌町議会委員会条例第26第1項の規定により署名する。

平成 年 月 日

決算審査特別委員会委員長